平成29年勝浦町マラソン議会(ひな会議)会議録第7日目

- 1 招集年月日 平成29年3月23日
- 1 招集場所 勝浦町議会議場
- 1 開閉日時及び宣告

 開議
 3月23日
 午前9時30分
 議長
 国清一治

 散会
 3月23日
 午後4時19分
 議長
 国清一治

- 1 出席及び欠席議員
 - ○出席議員(10名)

1番	仙	才		守		2番	松	下	_	_
3番	美	馬	友	子		4番	麻	植	秀	樹
5番	松	田	貴	志		6番	篰		公	_
7番	国	清	-	治		8番	森	本		守
9番	井	出	美智	冒子		10番	大	西	_	司

- ○欠席議員(0名)
- 1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町	長	中	田	⊞ ∃	記郎	副	田	Ţ	長	藪	下	武	史
教 育	長	椎	野	和	幸	参 企[画総	事 務課	兼 !長	野	上	武	典
税 務 課	長	笹	Щ	芳	宏	福	祉	課	長	大	西	博	己
産業交流調	果長	海	Ш	好	史	住	民	課	長	篰		和	夫
建設課	長	柳	澤	裕	之	教育	委員会	事務	局長	河	野	稔	彦
勝浦 病事務 局	院 長	山	田		徹	会出	計 納	ぎ 理 室	者長	岡	本	重	男
地方創生推進	室長	笠	木	義	弘	簡易	水道	対策	室長	松	本	博	文

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長久木喜仁

1 議事日程(第7号)

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

- 日程第3 議案第9号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条 例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第10号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につい て
- 日程第5 議案第11号 職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第12号 勝浦町個人情報保護条例の一部を改正する条例につい て
- 日程第7 議案第13号 勝浦町行政手続における特定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及 び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する 条例について
- 日程第8 議案第14号 執行機関の附属機関に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第15号 勝浦町消防団分団詰所の設置及び管理に関する条例の 制定について
- 日程第10 議案第16号 勝浦町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例につい て
- 日程第11 議案第17号 勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につ いて
- 日程第12 議案第18号 勝浦町指定地域密着型サービスの事業の人員,設備及 び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条 例について
- 日程第13 議案第19号 勝浦町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員,設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第20号 勝浦町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並び に指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的 な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正 する条例について

日程第15 議案第21号 勝浦町母子福祉年金支給条例の一部を改正する条例に ついて

日程第16 議案第22号 勝浦町簡易水道設置条例の一部を改正する条例につい て

日程第17 議案第23号 勝浦町簡易水道管理条例の一部を改正する条例につい て

日程第18 議案第24号 勝浦町道路線の認定について

日程第19 議案第25号 平成29年度勝浦町一般会計予算について

日程第20 議案第26号 平成29年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について

日程第21 議案第27号 平成29年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について

日程第22 議案第28号 平成29年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算に

ついて

日程第23 議案第29号 平成29年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第24 議案第30号 平成29年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第25 議案第31号 平成29年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算につい

て

日程第26 議案第32号 平成29年度勝浦町病院事業特別会計予算について

日程第27 議案第33号 平成29年度勝浦町物産販売特別会計予算について

日程第28 議案第34号 勝浦町阿南市方面通学専用バス運行条例について

日程第29 諮問第1号 勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることに

ついて

日程第30 議員派遣の件について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第30まで(第7号)

1 会議の経過

別紙のとおり

午前9時30分 開議

○議長(国清一治君) それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから平成29年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

○議長(国清一治君) 日程第1,諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により,説明者として出席を求めたのは中田町長,藪下副町長,椎野教育長,野上参事ほか関係課長でございます。

なお、松本簡易水道対策室長及び笠木地方創生室長に出席をいただいております。

本日、議長である私からも一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

○議長(国清一治君) 日程第2, 町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

まず、私が一般質問を行いますので、その間議長を麻植副議長にお願いします。

麻植副議長、議長席にお越しください。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午前9時32分 休憩

午前9時33分 再開

○副議長(麻植秀樹君) 再開します。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

国清議長が一般質問の間、私が議長を務めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、7番国清一治君の一般質問を許可します。

国清一治君。

○7番(国清一治君) 議長の許可がありましたので、7番議員、質問をいたします。

町を憂う,ここ数年行政執行に対する私の心境であります。そして,議長の立場で

行政を見て、さらにその思いは高まっております。町の声もあります。このままで勝浦町はいけるんか、議会はどないしよんなん、あんな予算よう通したなとも言われます。町執行部だけなく、矛先は議会に対しても向いております。多くの町民が現状を見て将来に憂いを持っているということであります。このことは議長の責任でもあり、私があえて質問に立った理由でもあります。

質問に入る前に言っておきますが、きょうまでの答弁を聞いておりますと、前置き が長過ぎて何が答弁かわからないことが多くありました。私には単刀直入に答えてい ただきたいと思います。

もう一点, 今会議でどうしても言っておきたいことがありますので, 時間の都合に よっては質問をしない項目もありますので, ご了承いただきたいと思います。

まず、町長に聞いておきますが、今会議冒頭で所信表明で、任期も1年足らず、みずから先頭に立ち、職員とともに全力で取り組むと述べられておりますが、その決意のほどをお聞きしたいと思います。

- ○副議長(麻植秀樹君) 中田町長。
- ○町長(中田丑五郎君) 皆さんおはようございます。

今ひな会議の所信表明についてご質問をいただきました。

このことにつきましては、3月7日の本議会の開会に当たりましての中で所信を述べたところでもございまして、その内容につきましては平成28年度における成果についてご報告をさせていただき、また一昨年10月に勝浦創生総合戦略を策定をいたしておりまして、早いもので2カ年が過ぎようといたしております。現在この勝浦創生総合戦略につきましては、一定程度の成果を上げることができたと考えているところでもございます。また、この所信表明の中にも新年度における実施を予定をいたしております主な事業についてご説明もさせていただいております。これまでも地域住民の方との連携や協働を重視しながら職員とともに事務事業の円滑な推進に努めてきたところでもございます。この点につきましても、今後とも勝浦創生総合戦略の計画の折り返し点を迎えるに当たりまして、さらに施策を加速し、より一層の成果を上げることができますように町民の皆様方のご理解、ご協力、また議会の皆様方のご理解もいただきながら、これまで以上に強いリーダーシップを発揮しながら職員とともども町民の安全・安心なまちづくりに努めてまいりたいと考えているところでもございま

す。

以上でございます。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) 私もこの所信表明を28年度とも比べながら中身をずっと見ておりますが、ほとんど内容は変わっていないなと思っております。特に力強い職員とともにやっていくという不退転の決意のような最後の言葉でもありますが、果たしてそのようになっているのかどうか、以下順次、質問の中で聞いていきたいと思います。

まず、事業と予算の執行について。

アバウトな質問ではありますが、3月会議は言うまでもなく、新年度予算、事業を 決める最も重要な会議であります。

そこで、参事に聞いておきますが、予算の編成、査定の手順はどうなっているのか お聞きしたいと思います。

- ○副議長(麻植秀樹君) 野上参事。
- ○参事兼企画総務課長(野上武典君) 予算編成でございますが、年末に各課で当初 予算を編成し、1月に入りまして副町長と企画総務課、それから予算編成をした担当 課と協議それから予算査定を行い、1月下旬に重要な事項や新規事業について町長に 3者で説明を申し上げております。

以上でございます。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) 次に、副町長に聞きますが、今回の各課長の当初予算の議案 書や資料の説明等を聞いてどう感じましたか。
- ○副議長(麻植秀樹君) 藪下副町長。
- ○副町長(藪下武史君) ただいま予算説明等につきましてのご意見, 感想等についてお尋ねいただきました。

今回詳細説明をするに当たりまして、各課長の説明が十分じゃなかったんじゃないかということでございますけれども、今回議案書をお送りする際に、あらかじめ当初予算の資料などをつけてお送りさせていただいた次第でございます。補正予算のご説明も含めてそういったお声をいただきました。今後、以前からお話のあります統一様

式の検討も含めましてわかりやすい説明ができますように、私も含めて理事者側、皆 が努力してまいる所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) 参事と副町長から答弁があったわけですけれども、副町長についてはこの予算審議は初めて聞かれたと思うんですけれども、私も長年行政にかかわって、今回ほど議案書の差しかえ、説明書の修正があったことはまずあり得ません。そして、これが最近常態化してきたということでございます。このことは憂いどころか執行部の危機的状況を私は感じておりますが、町長はどう見ておりますか。
- ○副議長(麻植秀樹君) 中田町長。
- ○町長(中田丑五郎君) 今回ご指摘をいただいております予算の編成時の説明と、また議案書の差しかえ、訂正等があると、ご指摘のとおりでございます。これだけに限らず、日常の予算執行、事業執行につきましても、職員によく言っております緊張感を持って対応しなければ大きな事件、事故につながるというふうなことで、特に緊張感を持ってチェック体制を十分にするようにというふうなことで、そうした訂正のないような事業執行が図れますようにということで申し上げているところでもございます。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) 町長が緊張感を持ってということで答えられましたけれども、私は緊張感は感じません。これは余りにもひどい状態だと思っております。私がよく言ってますのは、執行部は行政のプロであります。課長は国でいえば大臣でありますので、自分がつくった予算に議会の議員の答弁ができないようなことは、これはあってはならないと思うんですけれども、町長、今回は特にひどかったと思うんですけれども、特に町長が職員に対してどういう指導をして、こういうことが二度と起こらないような改善策を講じたのかどうか、もう一度答弁をいただきたいと思います。
- ○副議長(麻植秀樹君) 中田町長。
- ○町長(中田丑五郎君) 議員もご承知のとおりでございまして、当然課長からの予算の説明、事業の説明がございまして、その上にはそれぞれ副町長なり私なりおりますんで、その辺のチェックが十分でなかったというふうなところも反省しなければい

けないところかもわかりませんけども、先ほど申し上げましたように、それぞれの課 長におきましても、よく事業を熟知してそうしたミスにならないようなことを日ごろ から訓練をしていかなければならないというふうなことでございます。私がこういう 場でこうしたことを言うのは適当でないかもわからないです。というのは、あっては ならないようなことでございますので、十分今後とも気をつけて、精査しながらやっ ていきたいと思っております。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) ある課長からは、電話一本で議案を差しかえるからというようなことも実はありました。町長、任期中にもう一度この予算編成はあるわけなんですので、こういうことが二度と起こらないような改善策をしていただきたいのと、これから特に議案の大きな差しかえがあるときには理由書をつけることを要望しておきたいと思います。

次に、もう一つ憂いを持っているのが決算であります。

27年度の決算認定が昨年の7月会議に提案されました。多くの問題がありました。 何カ月もかかりました。このことは町民からもいろいろと聞かれました。あえて町長 に確認しておきますが、何が問題でこうなったと考えておりますか。

- ○副議長(麻植秀樹君) 中田町長。
- ○町長(中田丑五郎君) 今回の決算認定をお願いをいたしましたところ、再三にわたってご指摘もいただいたところでもございます。私が特に感じてるのはFTTHの関係のこと、そして広告、宣伝料のこと、また事業の執行が大変遅いという話も聞いております。また、ほかにも何点か監査委員さんからのご指摘もございます。特に、全般的に言えることは、透明性の高い事業内容にすること、そしてまた費用対効果も十分検証する中で効率のよい事業執行を図っていくこと、また事業執行がおくれるということは効果の発現がおくれますので、予算ができている事業についておくれるということは住民サービスにも低下を来すというようなこともございますので、この点につきましても執行を早めるようにというふうなことで、職員にしたらいろいろ執行体制のこともあろうかと思っておりますけども、町民からの負託を受けております以上はしっかりとやっていきたいと思っております。
- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。

○7番(国清一治君) このことはあえて深くは追及をしませんが、結果を見ても反対討論が続いて5対4であった。これ1人でも退席をしていれば、私が加わるわけですが、否決をされていた可能性が十分あります。これから年度も始まって28年度の決算の作業に入ると思いますけれども、前回の反省を踏まえて二度とこのようなことを行わないような対応策をしてもらいたい。こういうことが起こりますと、もう二度とこれは認定ができないということがあり得ますので、このことは強く求めておきたいと思います。

先ほど町長からも事業が大分おくれていると、まさにそのとおりでございまして、 あえてそのことをもう少し深く聞きたいと思いますが、まず副町長に繰越明許、繰越 事業がことしもかなり出ましたけれども、このことを基本的にどう考えているのか、 どう執行すべきか答弁をいただきたいと思います。

- ○副議長(麻植秀樹君) 藪下副町長。
- ○副町長(藪下武史君) ただいま繰越明許についてのご質問をいただきました。

基本的な考え方ということでございますけれども、ご承知のとおり地方公共団体の予算につきましては会計年度独立の原則というものがございます。その年度の歳出はその年度の収入をもって充てるということというのは大原則でございます。しかしながら、一方で自治法の213条に繰越明許費の規定がございます。その年度に終わらない見込みのある事業につきましては、議会の承認を得て、翌年度に繰り越して使用することができるようになってます。先に議案としてご提示させていただいております。多くは補助金とか起債と財源確保の観点からの繰り越しということが多くなっているかとは思います。一方で事業のおくれというものは確かにございます。こういったものにつきましては早急な執行について努力していく、これは当然のことと思っておりますので、今後とも迅速な執行については努めてまいりたいというふうに思っております。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番。
- ○7番(国清一治君) 今副町長から答弁があったように、これは次年度に送って必ず執行しなければならない不退転の決議で取り組むことであって、議会はその決意を理解して議決をしたわけですので、万が一執行できないようなことがあってはならな

いと思いますが、そういうことが起こった場合の法的問題と予算処理はどうすべきと 考えてますか、副町長。

- ○副議長(麻植秀樹君) 藪下副町長。
- ○副町長(藪下武史君) まず、そういったケースがないことに努めることが最大の努力義務であろうと思います。近年国の経済対策、またいろんな財政対策ということで、県におきましても同様でございますけれども、例えば2月ごろに補正という対応で、単年度でなく15カ月であるとかそれ以上の期間をもってシームレスで切れ目ない執行ということでそういった政策も出てきておるところでございます。中にはそういった状況もございますので、基本的には先ほど申しました事業については単年度で終わらす、まずはそれは大原則でございます。その上でやむを得ずの事情の場合には、繰り越しということで、議会の承認をいただいてご理解をいただくということが大原則でございますので、それに努めてまいりたいと思いますが、一方で今申しましたような全体的な国の政策ということもございますので、それぞれの状況の応じてきちんと整理しながら執行してまいりたいと、以上のように思っております。

以上でございます。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) 法的問題と予算処理についての答弁がなかったわけですけれども、副町長としては当然のことながら繰り越した年度には必ず執行するということで確認をしておきたいと思います。

それでは、28年度で繰り越した事業の何点かを具体的にその理由を聞かせていただきますが、まず産業交流課長に地域活性化センターの工事がなぜおくれているのか、要点を絞ってお答えいただきたいと思います。

- ○副議長(麻植秀樹君) 産業交流課長。
- ○産業交流課長(海川好史君) 勝浦町地域活性化センター,仮称でございますが,施設の利用方針や利用機能を決定するに当たりまして不測の時間を要しまして,事業執行がおくれておりますことをおわびいたします。
- ○副議長(麻植秀樹君) 7番。
- ○7番(国清一治君) 議会に対しては早く予算を認めてほしいということで再三申 し出がありながら、予算を議決したにもかかわらず執行ができない。議会としては4

月1日スタートを思っていたわけですけれども、全くその気配もない。果たしてこれが7月とか8月と言っておりますが、それができるのかどうか。その事業の見込みをここではっきり聞かせていただきたいと思いますが、課長はどうでしょうか。

- ○副議長(麻植秀樹君) 産業交流課長。
- ○産業交流課長(海川好史君) 年度内に発注をいたしまして,夏ごろには完成に向けて進めてまいる予定でございます。
- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) いや、ちょっと、夏ごろっていう不確定じゃなしにはっきり 月日を決めてください。
- ○副議長(麻植秀樹君) 海川課長。
- ○産業交流課長(海川好史君) 8月から施設を利用できるように準備を進めたいということです。
- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) 8月からスタートということで、今坂本家で事務をしているのかしていないのか私はよくわかりませんが、実際3人もの職員を抱えてのスタートになりますので、8月の期限は絶対おくれないように遵守していただきたいと思います。

次に、参事にお聞きしますが、坂本の防火水槽の工事がおくれております。なぜこのようにおくれているのか、答弁をお願いします。

- ○副議長(麻植秀樹君) 野上参事。
- ○参事兼企画総務課長(野上武典君) 坂本の防火水槽でございますが、予算時の計画ではプールの一部を除却して建設するという予定でございましたが、坂本地区からの要望で集会所用地を有効的に活用したいという要望がございまして、プール全てを除却して、水槽以外は駐車場等にする計画に変更したため、地区との協議もあり設計変更、そういったものに時間を要し、おくれることとなりました。一応7月中に完成の予定で事業は進めております。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) 地元に問題があったということではないと思いますけれど

も、特にこのことについては2月に業者の方から私に電話がありました。3月からかかりたいのですが、地元に行ってみますとひな祭りの真っ最中であるということで、これはこれでいいのかという業者から私に連絡があったんですけれども、いや、これは困るでしょうということで、その期間中は中断した経緯があると思います。

それはそれとして、8番議員から県工事の質問があったように、行政はその地域の事情にかかわらず工事をやるという、まさしく無責任っていいますか配慮のなさを非常に感じるところですので、そういう業者が困るような発注にならないようにしていただきたいと思います。特に、先ほど7月までということでございましたので、地元は夏祭りぐらいには絶対してほしいということでございますので、その期限を十分守っていただきたいなと思っております。

再度,産業交流課長に聞きますが,ことしの繰り越しではないんですけれども,前からの繰り越しで問題になっておりました玉の木の共同作業所の解体事業,これは前任者からどう引き継いで,どう対応したのかお答えいただきたいと思います。

- ○副議長(麻植秀樹君) 海川産業交流課長。
- ○産業交流課長(海川好史君) ご質問がありました玉の木作業所の対応についてでございますが、前課長、参事からは引き続いて施設の管理物を所有しておる者と協議を進めてくださいというふうに引き継ぎを受けております。現在私のほうといたしましたら、施設、作業所状況、内部の確認まではできておるんですけれども、所有者とまだ協議ができていないといった状態でございます。
- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) この事業が、先ほど触れましたけれども、25年度から26年度に繰り越されて執行されなかった事業でございます。副町長の答弁を聞きますと、繰り越す事業は必ず次年度には執行すべきであるという、これは当然でありますけれども、そういういわくつきの事業であります。今まで余り交渉されていないということでございます。実は私もこの事業にかかわっておりましたので、多少の責任も感じておりますので、ともに現地も見たいと思いますが、議員の中でも余り長い事業ですので知らない人もありますので、新年度早々に現地踏査もしたいなと思ってますが、担当課長のお考えをお聞きしたいと思います。
- ○副議長(麻植秀樹君) 海川産業交流課長。

- ○産業交流課長(海川好史君) 作業所内の所有物の撤去に向けて所有者に丁寧な説明を進めていきたいというふうに考えております。
- ○7番(国清一治君) 現地踏査をするの,あれは行けますね。ここは答えてください。
- ○副議長 (麻植秀樹君) 海川産業交流課長。
- ○産業交流課長(海川好史君) 所有者と連絡をとりまして、現地も再確認いたしまして、所有者に向けて工程も含めて協議を進めていきたいというふうに考えております。
- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) それでは次に、建設課長に聞きますが、県道新浜勝浦線整備 工事、今どう進んでおりますか。
- ○副議長(麻植秀樹君) 柳澤建設課長。
- ○建設課長(柳澤裕之君) お答えいたします。

現在,過去にさかのぼりますが、27年度には県の職員による現地踏査で事前に調査を行いました。28年度におきましては,道路の測量それと600メーターほどの設計を行っております。平成29年度におきましては,用地測量を予定しております。

以上です。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) きょうは地元から区の三役が傍聴に来ております。それだけ 地元では重要で心配なことであります。私から見ればかなりこの事業はおくれてきた なと思っておりますが、課長はどう考えておりますか。
- ○副議長(麻植秀樹君) 柳澤建設課長。
- ○建設課長(柳澤裕之君) 事業といたしましては,28年度に測量して用地ということで手順は踏んどんですけども,議員おっしゃるようにおくれとうということは予算配当的なものもあるだろうしというふうな形とは思われます。

以上です。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) このことについて,2月10日の地元星谷区の総会において説明会を持っていただきました。県の担当者から説明があって,区民から工事完了の見

通しの質問があったわけですが、県の職員はいつやらわからないと答えました。そういうことで会場は騒然といたしましたけれども、副町長に聞きますが工事完了の見通 しをどう聞いておりますか。

- ○副議長(麻植秀樹君) 藪下副町長。
- ○副町長(藪下武史君) ただいま議員から工事見通しの件についてご質問いただきました。

表る2月10日に星谷集会所で行われました説明会についての結果については,担当課長から私のほうもお話を聞いております。県の担当者からは、地元からの熱い要望、この趣旨については十分理解しておって認識もしておると。県としましても、一日も早い工事着工を完成に向けて全力を挙げていきたいというふうなお話があったと聞いております。県につきましても、私自身も県から来ている身ということで、実際東部県土整備局が事業執行の所属でございますので、そちらのほうにも問い合わせてみました。現状におきましては、道路協議会の県事業全体としての予算の制約もあるというふうなこともありつつ、ただ東部県土整備局としても集会所でのお答えをしたとおり一年でも早い着工をすべく努力はしていきたいというふうなことで、先ほど建設課長のお話がありましたが、事業につきましては実際の現場確認から幅ぐいを入れて、それから用地を確定して、用地測量というステップを踏んでいくということがございまして、29年度につきましては用地交渉とかそういったものを着実に進めていくというふうに聞いております。

なお、これにつきましては、これまでのご答弁でも申し上げましたとおり、町としましても一生懸命取り組んでまいりたいし、要望もしていきたいと思っております。ただ、これにつきましては、地元からの熱い思い、こういったものを伝えていただくのも非常に大きなパワーになります。これはどの事業についても同じでございます。私どもも引き続き要望はしていきたいと思っております。地元からもそういったことでご協力いただきますように、この場をおかりして改めてお願いしたいと思ってます。年度が明けますと、先に新聞、町報でもございました県の幹部の異動も、部長もかわると、東部県土整備局局長も異動対象になっているという報道がございました。ということでございますので、新年度新たな体制に向けても、改めて町としましても十分にできるだけ早い時期に要望を、人事が伴いますので、やっていきたいと思って

おりますので、何とぞその際にはお力をおかしいただけますように、この場をおかり してお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) 答弁は長く聞きましたけれども、その時期についてはお答え はなかったわけですけれども、町長に聞きますが、私はこの事業に政治生命をかけて います。議員就任以来、毎年繰り返して質問をしてきました。最終的に町長は何と答 えておりますか。
- ○副議長(麻植秀樹君) 中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 地元の皆様方から用地の承諾また要望等、熱い思いで役場 にも来ていただきましたし、皆さんとともに知事のところにも行ったというふうなこ とでもございます。私といたしましても、27年度に着手すると、それが着工という話 になってるということもございますけども、いずれにしましても予算を破格といいま すか、県に対してこういう言葉は適当でないんかもわかりませんけど、予算を確保し ながら、1町村1工区というふうな縛りもあったというふうなことでございまして、 できるだけ早く中山工区を終わらせたいということで予算を集めてきて中山工区を終 えたと。それについても、地元の星谷地区の方々の熱意を十分尊重しなければという ふうなことで、県の職員に予算がついてなくても調査事業もやっていきたいというふ うなことで、県としてもいろいろ配慮をしてくれたところでもございます。議員にし たら地元の熱い思いが背中に伝わってきて大変な思いをしてることだろうと思ってお りますけども、私にしましても昨年1月にも知事のところに要望に行ってまいりまし た。中山工区そして星谷工区の早期着工というふうなこともお願いをしているとこで もございます。引き続き予算確保に向けまして早期に取り組んでまいりたいと思って おります。成果が出なければ何もならないという思いではないわけでございまして、 少ない予算の中確保しておりますので、その点だけはご理解いただきたいなと思って おります。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) このことについては、私がもうしつこく質問していますので、町長はもう全てをわかっての答弁だと思ってます。PTAから陳情を上げたのが

25年5月,その年の11月には地元の地権者の同意書,全戸署名を持った陳情を出しました。そして、県まで行きました。町長も何回も行っていただいております。今度は何か部長さんがかわるとかという話もありますので、地元の熱意が冷めないように再三私は足を運びたいと思っておりますので、もう間のことは余り言いませんが、新年度に入って、できますれば地元も一緒に要望に加わって熱意を伝えたいと思いますので、そういう手順を副町長にしていただきたいと思いますので、そこのところを答弁をお願いします。

- ○副議長(麻植秀樹君) 藪下副町長。
- ○副町長(藪下武史君) 今議員からいただきましたご要望につきまして、私もしっかりと胸に受けとめて、先方の年度当初のスケジュールもございますので何日とは今明言することはできませんけども、できるだけ早い時期に調整をしていきたいと思いますので、またよろしくお願いいたします。
- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) ぜひ私もこれはもう議員をしている限りの仕事ですので、つち音が聞こえなければ工事に着工したということにはなりませんので、用地交渉を済ませて、済ませたところからでも工事にかかっていただきたいと思っております。

繰越事業のことで全般に申しておきますが、26年度に7件、27年度に8件、この28年度は何と16件あるんですね、繰越事業が。これ拾ってみますと約1億5,000万円の繰越事業になる。中にはこれ繰り越していけるんかいなと思うような事業もありますが、先ほど副町長の答弁にもありましたように、繰越事業が実施できないということが絶対ないようにここで町長に最後にそのことを聞いておきたいと思います。

- ○副議長(麻植秀樹君) 中田町長。
- ○町長(中田丑五郎君) 先ほど申し上げましたように、事業の遅延また繰り越すことは、予算を執行する者といたしまして効果の発現がおくれるというふうなことでございますので、しっかりとおくれないように対応していきたいと思っております。 以上でございます。
- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) それでは、人材育成について聞きたいと思います。備えあれば憂いなしと言われるように、それは行政にとっては私は人材と思ってお

ります。町長は所信でも積極的に人材育成に取り組んでいると述べておりますが, 具体的にどういうことを指してるのかお聞きしたいと思います。

○副議長(麻植秀樹君) 中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 人材育成については、行財政改革の中での財政的な健全化が順調に図れているという認識を持っておる中でございますけども、そうした中でいろいろと町村間の競争っていいますか、勝浦創生総合戦略にもありますように提案的な、上から上がってきてそのまま執行するんじゃなしに、提案することによって予算を確保していくということから考えますと、やはり職員の資質の向上は不可欠なことでございまして、そうしたことで人材育成というふうなことでございます。県のほうに職員を研修生として送っている事業もございましたけどもそうしたことでなくて、職員を2年間県の職員として企画立案能力を最大限発揮できるようにというようなことで割愛派遣というふうなことで現在1名、そして滞納整理機構のほうにも1名派遣をしておりまして、そうした人材育成によって、もう一度申し上げますけど、資質の向上を図っていきたいというふうな考え方でおるとこでもございます。

以上でございます。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) 県に派遣したりいろいろなところに出向させたりしていますけれども、私はもっと身近な庁内での研修を充実していかなんだら予算、決算についてもいろいろな問題が起こっておりますようにそういうことが起こるんじゃないかと思ってますが、今庁内ではどのような研修をされてますか、参事にお聞きします。
- ○副議長(麻植秀樹君) 野上参事。
- ○参事兼企画総務課長(野上武典君) 28年度の役場内で実施した研修でございますが、その時期の課題ということで人事評価研修につきまして1回を3班に分けてそういった研修を2回実施いたしております。また、今年度ストレスチェック等のことが義務づけられましたことで、メンタルヘルス研修につきまして管理職及び安全衛生委員を対象に1回研修いたしております。また、勝浦病院でも先日局長のほうから研修を実施してるむね答弁があったかと思っております。

以上でございます。

○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。

○7番(国清一治君) 今会議におきましても、同僚議員から質問もありましたコンサル任せの行政、全ての計画が業者委託、職員に専門知識がない、業者の言うまま、議員の質問にも答えられない、こういうことが現実的に起こっているわけです。人材育成、職員研修をもっと専門知識を習得できるような研修に持っていかないと、儀礼的なような研修では町はよくならないと思っております。

私はこれからの職員研修には海外研修を取り入れたらどうかと思っております。これから、後でも言いますけれども、インバウンドの時代が来ると思いますので、海外に出ること、県内でなしに海外へ出すというぐらいの腹で研修もやってほしいと思いますが、国際関係に詳しい副町長はどういう認識を持っておりますか。

- ○副議長(麻植秀樹君) 藪下副町長。
- ○副町長(藪下武史君) 今職員の国際的な海外への派遣についてという,研修ということでお話がございました。

議員から今お話がありましたように、過去県または市町村においても制度の中でいるんな階層で海外の研修をするという仕組みがございました。私が若いころもそういったところで行かれてる方おいでまして、私は残念ながら能力が足らんで行けんかったんですけど、そういったところでございましたけど、バブル崩壊に伴う財政的な問題等々で現在ではなかなか難しい状況になってるというのが現状でございます。

一方で、今もございましたインバウンドであるとか1番議員からも質問のございました国際交流、こういった要請が出てきておりまして、海外の見聞を広めるということも一方では今後必要になってくるかもわかりません。国としてもそういった動きがあるということは承知しております。ただ、現状で申しますと、先ほど議員からもございました実務的な足元を固めるというふうな課題もございますし、財政的なものももちろんあります。そういったところを総合的に勘案する必要があると思いますので、今後の検討課題としてはもちろん持っていく必要があろうかと思いますが、国内においても特にインバウンドであるとか国際交流においては県当局も施策を実施しております。そういったとこからの情報収集であるとか、こういったところにつきましては私も旧の所属でもございますので、十分情報をもらいながら、町の行政に生かしていけるようにしてまいりたいと思っておりますので、こういったところでまずはご理解いただければと思っております。

以上でございます。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) 新年度に行われます職員研修に大いに期待をしております。 次に、組織と人事についてですが、まず組織について町長に聞きますが、企画総務 課、産業交流課ができて久しいのですが、十分機能していると考えているのかどう か、町長、お答えをいただきたいと思います。
- ○副議長(麻植秀樹君) 中田町長。
- ○町長(中田丑五郎君) 今回質問の内容といたしましては、企画総務課と産業交流 課の設置のことですか。それとも、勝浦創生をつくったことによって室をつくったと いうことの。
- ○7番(国清一治君) いえ,今言った課のこと。
- ○町長(中田丑五郎君) 課のことですか。
- ○7番(国清一治君) はい。
- ○町長(中田丑五郎君) 組織と人事というふうなことでございまして,定数の関係 もございますし,職員を効率的に運用すると,機能していくためにも企画総務課とい うことと産業交流課を大きく時代に合うような観光交流もしておりますし,移住定住 の事業も行っております。そうしたことで設置をしてるところでございまして,これ からも十分機能するようにというふうなことで対応をさせていただいているところで もございます。

以上でございます。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) 企画総務課はさらに地方創生室というのをつくっておりますが、果たして人数が少ない中で十分機能しているのかどうか、私はまだそこの検証までは至りませんが、特に私が注目しましたのは産業交流課の交流ということに、前にも質問しましたけれども、非常に県下でも少ない私はいい名称をつけていただいたなと思いながら、まだまだ成果が見えてこない気がいたしておりますので、特に交流関係については重点も置いていただきたいなと思っております。

次に、人事についてですが、これは首長の権限ですが、配属された職員と職務と行動は町民にとっては非常に関心もあり、関係することでもあります。

そこで、参事にお聞きしますが、人事担当としてそのスタンスをどう考えているの かお答えいただきたいと思います。

- ○副議長(麻植秀樹君) 野上参事。
- ○参事兼企画総務課長(野上武典君) 基本的に人事は最終的には町長が決めることではございますが、担当課としましてはそのための資料といたしまして職員個々の課の在籍年数、それからずっとその職員の経歴等がわかる資料等について提供させていただいております。また、職員個々も年末から1月にかけまして自分の自己評価書において現在の状況、それから異動の希望等の有無、そういったものについて提出があり、まとめて町長に確認していただいているところでございます。

以上でございます。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) 従来から若い職員には広く行政を知っていただくということで、以前は大体3年ぐらいを目安にかわっていたこともありました。

そこで、町長に聞きますが、今参事の答弁があったように、そういう資料をもとに 人事をされ、適材適所に配置されていると考えているのかどうか、お答えいただきた いと思います。

- ○副議長(麻植秀樹君) 中田町長。
- ○町長(中田丑五郎君) 人事でございますので非常にデリケートなとこもございまして、先ほど担当の参事のほうからも説明をさせていただきましたように、いろんな人物のこと、仕事の能力、そんなことも参考に私なりに考えを持った上で参事なりに聞いたりしながら、それと特に自己評価書っていうんがありまして、その中でいろいろ異動の有無のことについて触れておりますし、体調のこともありますので、できるだけそんなことも考慮しながら異動の人事に生かしていけるところが現状でございます。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) 人事に対して深くは入りませんが、一つだけ消防担当というのは、災害は四六時中起こりますし、時間との闘いでありますので、できる限り町内の職員がいいのではないかと思っております。これは消防団も分団もそういう考えが

あります。これは、要望としておきたいと思います。

それでは、議会の人事について副町長はどういう認識を持っておられますか。

- ○副議長(麻植秀樹君) 藪下副町長。
- ○副町長(藪下武史君) 議会の人事についてのご質問でございます。

地方自治法によりますと、138条に議会事務局の設置及び議会の職員という項目が ございまして、その第3項で事務局長、書記長、その他の職員は議長はこれを任命す るという規定がございます。これに基づいて所定の任命手続を行うべきであるという ふうに認識しております。

以上でございます。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) うわさでは人事の内示があったと、私は具体的なことは知りません。議会事務局に関係するのであれば、当然議長に事前に協議があるべきと私は思っておりますが、その認識について町長はどう考えておられますか。
- ○副議長(麻植秀樹君) 中田町長。
- ○町長(中田丑五郎君) 議会事務局の人事のことについて、担当ではございません、副町長のほうから今138条のことに触れて、議長が任命をするというふうなことでございます。この点につきましては、過去のことを申し上げてもしょうがない話かもわかりませんけど過去のこともございまして、私の人事でいけるのだなというふうな思いで執行してきたところでもございます。今後につきましては、こうしたことが話題にならないように円滑な人事運営に努めてまいりたいと思っておるとこでもございます。
- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) 今の町長の答弁を聞きますと、今までも中田町政になって議会の人事については事前協議はしなかったということですか。再度お答えください。
- ○副議長(麻植秀樹君) 中田町長。
- ○町長(中田丑五郎君) 正式の話でなしに、聞かれたときに答えたようなことは過去に何回かあったというふうに記憶をいたしております。

以上でございます。

○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。

○7番(国清一治君) 私も実は議会事務局に2回議長から辞令をいただいております。1回目は4月の町長の辞令で他の課に行ったのですが、議長の判断といいますか、議長の意思と私は聞いてますが、たった1カ月半で議会に辞令が出ました。そういうことがありました。2回目につきましても、私が聞いてる範囲では議長の判断でほかの課に行っていた3年ぐらいでまた議会に戻されました。ということは、議会の人事については法令どおり議長がある程度判断をしていると私は理解しておりましたけど、それは間違いなんでしょうか。

- ○副議長(麻植秀樹君) 藪下副町長。
- ○副町長(藪下武史君) 失礼いたします。自治法の138条につきましては、議長がこれを任命するというふうな規定がございます。これにつきましては、具体的な事務の話にもなろうかと思いますが、町長部局それから議会事務局の部局がそれぞれございます。いろんな全体としての人事交流の話でもございますので、そういった中で議会事務局のほうにこういった方が出ていって、具体的に申しますと3月31日付で議会事務局に出向、逆に現職として議会事務局の職員が町長部局に帰る場合には3月31日付で町長部局のほうに出向ということを経た上で、4月1日付でそれぞれの出向先での辞令をいただくと、こういう実務の流れになっておりますので、そういった部分でその出向を受けてその中で、その段階では議会事務局の職員というところの辞令になりますので、その上で議会事務局長がその方を事務局長なり書記なりという形で任命するというのが法令上の手続かと思っております。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) 質問を変えますが、議会事務局は従来から職員2人体制できました。私のときもそうでありました。町長の認識をお聞きしたいと思います。
- ○副議長(麻植秀樹君) 中田町長。
- ○町長(中田丑五郎君) 議会事務局の人事の中で、事務局長は職員でやっておりますけども、臨時の職員になったのは何年か前だったと思います、何年というのは今のところはっきりしませんけども。議会事務局長さんと事務的な職員で、臨時の職員さんで十分対応させていただけると、行革のこともございましたし、大変職員も少なくなっておりましたので、そうしたことで議会のほうにもご理解いただいて2人体制の

中での臨時職員対応というふうにさせていただいているところでもございました。引き続き平成29年度もその体制でいっていただくようにというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。

○7番(国清一治君) 私が聞いているのは、名前は出しませんが一時的な処置として臨時対応をお願いしたいと、これは中田町長だったと思いますよ。議長の名前は言いませんけれども。そういうことで1人かわって今の体制になっておりますが、議会としては今議会改革も進めております。新年度から大学の連携も始まります。そして、監査委員会の充実が強く言われております。話によると3人体制でもいいのではないかということも聞かれますが、それはそれとして、県議長会、勝名議長会、四国議長会、全国議長会、いろいろな対外関係の業務がたくさんございます。臨時対応では限度があるんですね。それはわかりますね。出張もできないし、連れていくことはできないですね。そういうことも含めて、議会としては今までの対応が一時的な対応と理解をしておりますので、今度の人事異動ではもとに戻していただきたい。これは議員の総意でありますので、当時は一時的な措置としてということでずっと引き継いでおりますので、そういうことで対応をしていただきたいと思っております。それは私はもとに戻していただけるものと思っておりますので、答弁は求めません。

それと、また言いますが、局長人事とあわせて法令遵守、これはすべきであると思っております。誰かわからない人に辞令を出すというのはちょっと無理があるんじゃないかと思っておりますので、そういうことも内部で十分協議をしておいていただきたいと思います。

町の活性化について聞きますが、時間も大分迫っておりますので、私は通告書以外に細かいQアンドAで出してますが、それを私もできるだけ時間を割愛する意味で質問しないことがありますので、勉強していただく方にはご了承いただきたいと思います。

活性化の中で地域活性化センター、これいろいろな町民からの議論がありました。 私も観光協会から活性化協会に変わったことに非常に疑義を持っております。町長が ここに会長におる自体が、私は法的に問題がなくても適当ではないのではないかと思 っております。そういうことで、具体的に3人体制でこういう新しいことをやるんだっていう何か目玉があると思いますが、町長、そこのところだけ答弁願いたいと思います。

○副議長(麻植秀樹君) 中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 活性化センターの設立につきましては、観光協会は行政がほとんどして、組織としての機能が十分でなかったという中で、特に勝浦創生、地方創生の事業におきまして勝浦町のよさを広く町内外にアピールなりPRするには、今の現状ではとても不足してるというふうな中で、観光協会を活性化センターにし、協会を設立して、移住定住、町の目玉でもございます観光交流、また情報発信の拠点としてやっていきたいというふうなことで、協会は民間の人に組織の中に入ってもらって、民間の自由な発想を生かして町の活性化に大いに貢献していただきたいというのが活性化センターの私自身の、私は以前の観光協会の前田会長さんから受け継いだだけの話で、大きな組織としての力を持っているわけでもございません。行政がしたほうがいいんじゃないかというところだけの話でございまして、この点につきましても余談な話ですけども、一生懸命に勝浦の活性化のために頑張っていく所存でございます。

以上でございます。

○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。

○7番(国清一治君) 次に,基幹産業の行方ということで私は質問しておりますが,これははっきり言ってみかんのブランド化ですが,私が今回の答弁を聞いている限り,余り具体的な答えが得られないんじゃないかということで,10番議員も同じような質問をしておりますので,10番議員の鋭い質問に委ねたいと思います。お願いします。

町民との協働のところで、これ副町長に聞きたいんですが、協働ということをどういう観点で捉えておりますか。

- ○副議長(麻植秀樹君) 藪下副町長。
- ○副町長(藪下武史君) そもそも協働ということについての認識ということの問い合わせだと思います。

町民との協働という言葉でございます。町が行政主体として行政を進めるというの

が過去からの一般的な流れでございまして、近年はそれではなかなか行政全般細かい ところまで目が届かない、そういったことで自助、公助とかそういった概念が出てま いりまして、協働につきましてもそういった町民の皆様方の実際お手伝いをいただき ながら、町全体として前へ進んでいこうというような認識の中から生まれてきたこう いった制度であろうかと思います。そういったところもございまして、町としまして も住民の皆様に、特に勝浦町につきましてはイベントも含めまして地域の活性化団体 が非常に活発な活動をしていただいております。そういった中で、そういった皆様の お手伝いもいただきながら、なおかつことしは28年度事業としましてかつうらみらい 創生事業という創生事業の中で、そういった制度を復活といいますか、過去にも同じ ような制度がございましたが、今年度からさせていただきまして、各活性化団体のさ らなる掘り起こし、そういったところも努めてまいって、本年におきましては5つの 団体から事業をしていただいて、1団体がまだ終わってないかと思うんですが、ほぼ 皆さん所定の目的を達していただいたと。これは、今後も継続的な事業ということ で、それぞれの団体が継続的にしていただけるような仕組みということをいろいろ工 夫していただいてるところでございます。こういった形で町としましてもできる限り の支援をしながら、町全体の住民の皆様のお力をかりながら行政を進めてまいりた い、こういった認識をしております。

以上でございます。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) 私が町民との協働で気になってますのは、今回の所信表明で協働という言葉が消えております。前には5カ所ぐらいあったんですけれども、あえてそのことは聞きませんが、勝浦町は民間のボランティアが非常に活発であります。 これは、他の町村には決して引けをとらない活動であると思っております。

町長の所信の中で、新しい活性化の中でリオ五輪の開催のことを書かれておりますが、これをチャンスとしてということですが、具体的にどういう考えをお持ちなのかお答えしていただきたいと思います。

- ○副議長(麻植秀樹君) 中田町長。
- ○町長(中田丑五郎君) 所信表明の中で2020年の東京オリンピックの開催までというふうな、このことを指されているんだろうと思っております。昨年8月にリオのオ

リンピックにひな人形が展示されたというふうなことで、多くの関係者の方々にご協力いただいた大きな成果だろうと思っておりますし、今月もいろいろ関係者の方にお礼も申し上げたところでもございます。そうしたことで、今後につきましてはリオから東京2020年に向けてのことの中で、さらに観光交流、定住促進が図られますようにというようなきっかけとしていきたいというふうな思いでこの所信に書いているところでもございます。

以上でございます。

○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。

○7番(国清一治君) 日本スポーツ芸術協会が3月に出した冊子にひな祭りのリオの特集が載ってます。これは、2020年のオリンピックを目指して書かれたものと思ってますが、また後で渡したいと思いますが、そういうことで高く評価されてますので、町長も東京へ行かれて何か関係者のとこに挨拶をしたということを聞いておりますが、具体的な企画書を持っていかないとなかなか説得力が弱いと思いますので、このことは私も協力できるのであれば協力したいと思いますが、最終的には早く東京都知事にも会ってそういう趣旨を伝えればいいのかなと思っております。そういう道も必ず私は開けてくると思っておりますので、そういう行動でお願いしたいと思います。

政治姿勢のとこで、これはいろいろ町民の方から聞いております。私から聞いたことは申し上げますが、町長も私もいろいろな会合に呼ばれます。招待をされます。その中で交際費が要ることもあります。ただ、私が特に気がつくのが、町長と副町長がよく会場に見えられることがあります。逆に、町長がいないところに副町長もいないと。ということで、1回2人には言ったことがあるんですけれども、勝浦の大きな大会で2人ともいなかったということで、上勝町長と私が歓迎の挨拶をすると。これは、参加者からは異様な状況に映ったようでございますが、そういうことであえて町長と副町長がいつも行動する必要はないのではないかと私は思ってます。あえてそのことは聞きません。

それともう一点,交際費ですけれども,いろんな会合で交際費が必要になってきます。私も議長になっていろいろな場面で交際費を出してます。これは何ら法的に問題があるものではございませんが,町長の交際費が出てない会合がたくさんあって,こ

れ事実なんです,私に預かっていないかと何回か聞かれました。私は町長が出席するかどうか,交際費をどうするかなどは全く議会としては関知がありませんということでしておりますが,これはきっちりしておかないと妙なところで町民から今の町長はどないなっとんだって,言うといてくれよと言われることも事実本当にありました。何回かありました。そういうことで,これは秘書課の担当になると思いますけれども,私の場合は議会事務局で昨年までの状況を見て,全部準備をしていただいてます。そういうことで,特に他町村からのはっきり言ってお包みがあっても地元町長にはないということではちょっとぐあい悪いんじゃないかと思いますので,そこら聞きたいのんであれば議会外で答えたいと思います。

それと最後に、副町長の職務ですけれども、私は副町長の職務については18年の自治法改正でかなり大きな決裁権、企画立案できる体制になっております。

町長に聞きますが、今まで5代の副町長が勝浦町に来ました。副町長に町長の権限 を委任して業務を任せたことがあるかどうか、前にも聞きました。

- ○副議長(麻植秀樹君) 中田町長。
- 〇町長(中田丑五郎君) 前回の委任というふうなことで問われたことはあろうかと 思っておりますけども、全て委任したというような事例は私はない、協議、報告を受 けて、それについての判断等につきましては協議をしておりますけども、特に全てを 任せたというようなことはございません。

以上でございます。

- ○副議長(麻植秀樹君) 7番議員。
- ○7番(国清一治君) 私は任すべきやと思っております。なかなか副町長さんは交代が早くて、町民に余り名前を覚えていただけない、これはっきり言って現状であります。もう少し副町長みずからが町民の中に足を運ぶことも必要じゃないかと思っております。私が知らないところでは運んでいるのかもわかりませんが、決して町長の秘書であってはいけないと思っております。これから2年目に入るわけですので、藪下副町長ここにありということで、町民に知っていただく行動に期待したいと思います。

時間を私も非常に気にしてますので、はしょった質問になって、言いたいことの半 分ぐらいしか言えておりませんが、あとは十分言える機会もあると思いますので、今 会議におきましてはこれで7番議員、一般質問を終わりたいと思います。ご配慮ありがとうございました。

〇副議長(麻植秀樹君) 以上で7番議員国清一治君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして議長の職務を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

それでは、国清議長、議長席へお戻りください。

議事日程の都合により、休憩とします。

午前10時52分 休憩

午前11時08分 再開

○議長(国清一治君) それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

10番大西一司君の一般質問を許可します。

大西一司君。

○10番(大西一司君) それでは、議長の許可が出ましたので、ただいまから 10番、最終バッターを務めさせていただきます。

今回議長も登壇ということで少し緊張をした、これが議場かなというふうな雰囲気を醸し出しておりました。当然3月議会というのは一番重要な議会、会議でもございます。最終バッターを務めさせていただきますが、私の場合は基本的なことが多いので、今回同僚議員によってはきちんとデータを調べたり今までの流れを調べたりしてきっちりやっておられる方もおられました。私はこの質問内容を実は30分ぐらいで作成しております。ということは、質問もガチンコで思ったことを発言させていただきます。ということは、ずっと課題とか懸案とかそういういつも頭にあることを質問させていただいて、よりよい答弁をお願いしたいと、基本的にはそういう考えで進めたいと思っております。

それでは、このパワーポイントを、これはもう質問内容を若干書いてあるだけで、 気にしないでひとつ見ていただきたいと思います。7つまであるんで、こういうこと にさせていただきました。

1番の広域ごみ処理場建設についての質問でございます。

町長と住民課長にお尋ねをまずしたいと思うんですが、この全体構想についてお伺

いをしておきたいと思います。

何回も今までに質問を私もしましたけれども、佐那河内で前回の処理場問題が頓挫してから徳島市長がかわって、今回新たにスタートということで、何かとんとん拍子に話は進んでおるようにも思えますし、書いてあるように場所の決定はということで、もう場所もある程度めどがついたんかなということでもございます。こういうことを改めてお聞きをしておきたいと思います。

まず、ここの飯谷地区ということでございますが、このことはもうほぼ決定なんで ございましょうか、そのことの答弁。

それから, もう時間がないんで, 一問一答でございますがこの全体構想について全 部願いたいと思います。

大体の着工予想の年月日から完成の時期はいつごろになるのか。

そしてまた、それまでにかかる本町の負担金というのは、きのうも少し触れられて おりましたけれども、大体どれぐらいになるのか。

基本的な焼却の基本料金はどれぐらいになるのか。

また,周辺整備も当然やらなければならないと思いますし,地域の住民の方々からの要望もあろうかと思います。そういったことをどの程度想定しておられるのかということでございます。

最後に、そういったことでもろもろの条件の中で課題があれば、こんなことがある というのを答弁願えたらと思います。住民課長、お願いします。

- ○議長(国清一治君) 篰住民課長。
- ○住民課長(節 和夫君) 広域ごみ処理施設について全体構想ということでご質問いただいたかと思います。

先ほど議員のほうからお話がございましたとおり、中間処理施設の建設候補地につきまして、新聞等でも徳島市飯谷町の枇杷の久保の民間の採石場跡地が最有力候補地として今上がっております。もう既にある程度平地ができておりますので、かなり有力な候補地ではないかということでございます。既にもう住民に対しまして説明会等が行われ始めてる状況でございます。中身につきましては、具体的な話というのは、私ども周辺市町村の者は参加しておりませんので、詳細は知り得るところではないわけなんですけれども、ただ地元の方からといたしましても今現時点でもう既に施設が

あるということで、感触としてはいいというふうには聞いております。

続きまして、着工から完成にかけましての時期的なものにつきまして質問があったかと思うんですけれども、現時点で大きな構想しかまだできておりませんので具体的なものではありませんが、一応地権者それから周辺地元住民の方々から理解が得られまして、おおよそ合意が得られてから具体的な話に入っていくわけなんですけども、その大きな合意が得られてから大体9年後の完成を予定といたしております。

それまでの間、本町がどれぐらいの費用を負担するものになるのかということなんですけども、こちらのほうにつきましては具体的な設計といいますか、周辺整備も含めましてどれだけの費用がかかるかっていうところまでは残念ながらまだ積算ができてないような状況でございます。ですから、この場で具体的な金額というのをお示しすることは難しいかなということで、ご容赦いただけたらと思います。

続きまして、焼却料金、要するに毎年どれぐらいの費用がかかっていくのかということかと思うんですけれども、こちらのほうにつきましては設備がまだでき上がっておりませんので、具体的な費用の算出がまだできてないというのは現状なんですけれども、ただ現実に今小松島市さんのほうに焼却のほうをお願いをしておりますが、その費用があるんですけれども、その費用よりかはかなり安価な費用で処理ができるのでないかという見込みでございます。これは、あくまで焼却に関してというふうな費用だけお考えいただいたらと思います。

次に、周辺整備計画についてでございますが、こちらのほうにつきましては、先ほども申しましたとおり、まだ地元の方とのお話し合いが始まったばかりの段階でございます。こちらのほうにつきまして、具体的な計画は立っておりませんが、大まかな計画といいますか、主たる計画といたしまして現地に当然焼却施設を完成させるわけなんですけれども、そちらの施設に関する直接のアクセス道、具体的に申しますと対岸等から直接アクセスできるような橋を建設するであるとか、それから施設までのその間の道路につきましては、一応本体工事と申しますか、主たる工事の中で計画をする予定になってるというふうに聞いております。それ以外のアクセス道路それから周辺整備等につきましては、まだ具体的な計画というのは立っておりませんで、今後地元の住民の方々、それから徳島市の整備計画等も含めまして検討がされていくことになろうかなというふうに思います。

そうしましたら、最後に今わかっている課題ということなんですけれども、具体的に地元説明会が最初に12月の末からで始まったばかりでございます。地元の方々からのご要望とか、それから周辺の方々からの要望等もまだ聴取している状態だと聞いてます。具体的にこういうことがとか逆にこういう問題があるとかっていう話までは余り出てないようです。ただ、勝浦にも影響する話ではあるんですけれども、ご存じのとおり市内から日亜化学、具体的に会社名を出してはいけないのかもしれませんが、通われる方がたくさんございます。北岸線の道路をたくさんの交通量が現在あるそうです。それが地元住民にとってなかなか大変なことだと、危険性を感じたり、それから交通渋滞等を引き起こしてるということで、その解消に努めてほしいというふうなお話。それから、現実に今採石場等がございますので、そちらへ車が通ったりとかというのもありますので、そのあたりの不安を解消していただけるように努めてほしいというふうな要望は地元から出ているそうです。それ以外につきましては、現時点では具体的なものというのは出てきてないというふうに聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(国清一治君) 10番議員。
- ○10番(大西一司君) 住民課長から答弁いただきました。

特別委員会、あらあら話は若干は聞いておりますが改めて聞いておるわけなんですが、一つ4番目の焼却料金が見通しとしたら現在の小松島よりは安く上がるかもわからんというような見通しを示していただきました。我々本町の立場からすると、ここの場所がもし仮に本決まりになるとすれば、非常に利便性っていうか近いところなんで前回の佐那河内の候補地よりずっといい場所かなっていうふうに思います。ただ、今説明会等で地元のほうから要望があったように、アクセスの道路、特に県道が今の大きな会社が頻繁に通勤しているというふうなことで渋滞をかなり来しているということで、我々としてはこれに乗っかかって、あれは新浜勝浦線ですね、あそこのああした拡幅工事、それから肝心な今の抜水橋にするという飯谷の潜水橋、これをぜひとも実現するために我々としては協議を大きな場でしていくべきでないかというふうなことでございます。

そういうことで、これから進めていくことなんで、今の課長の答弁、その中で今言 わせてもろうたアクセス道路の整備ということでございます。この件について、出る 前に私言いましたけども、町長に答弁願いたいと思います。

協議の場でこういったことを訴えていただきたい、もちろん課長にもそうなんですが、この県道の改良、あるいは今の潜水橋を抜水橋にするように、ぜひとも実現できるように働きかけていただきたいというようなことでございます。この件について町長のほうから答弁願います。

- ○議長(国清一治君) 中田町長。
- ○町長(中田丑五郎君) ごみの焼却場施設ができることによってのアクセス道路の整備をというふうなことでございます。

同感でございまして、佐那河内だったら二十数キロだったのが今回できるとなれば 10キロ余りというようなことで、勝浦にとりましても新浜勝浦線また徳島上那賀線両 方にまたがる場所に建設されることによって、渋滞等のことはございますけども、それ以上に道路網の整備が一段と進んでくることを期待をいたしてるとこでもございます。ここの道路の整備につきましては、勝浦だけのメリットでなしに焼却をする市町 村にとりましても大きなメリットがあるんでなかろうかというふうなことで、協調して整備ができていくんでないかというふうに大いに期待をいたしてるとこでもございます。

潜水橋につきましては、以前から整備についての必要性というなんが地元の人からの要望として出ていたというふうなことも聞いておりますので、こうしたことを公共性のある施設ができることによって、さらに事業が早く進んでくれることを期待をいたしてるとこでもございます。私も一生懸命に声を上げていきたいと思っておりますので、議員の皆様方にもご理解、ご協力を賜って、ご支援いただきたいなと思っております。

以上でございます。

- ○議長(国清一治君) 10番議員。
- ○10番(大西一司君) そういうことで、もちろんその段階になれば我々議員も一度視察に行って状況を見て、また要望するとこは要望していきたい、そんなふうに思っております。またそのときの議長の配慮をお願いしたいと思っております。

それから、2番目の県道改良工事でございます。

沼江バイパスのまず整備計画でございます。

立江地域の高速に活性化インターというのが整備をされる予定と聞いております。計画では、小松島としては観光交流などの拠点整備も検討していると聞いております。新聞にも載っておりましたね。2020年の開設を目指して観光や産業そして移住定住などに関する情報発信のほか、巨大地震発生後の物資集積などの復興拠点としての役割を担う場所として整備を計画していると書かれてもおります。こういったことに合わせ2020年の完成を目指しているということに関して、沼江バイパスも同様、これにおくれをとってはならんというようなことでございます。当然ずっともう何年も前から準備にかかってることでもございますので、建設課長、この沼江バイパスの整備計画、今の状況、同僚議員からも質問ありましたけれども、こういった2020年という制限内にどうしても完成しなければいかんということはないんですが、もう当然このことに合わす必要はあると思うんです、インター完成までに。そして、インター完成と同時に、小松島は今言うたようにこういう物流拠点っていうか、言えば道の駅なんでしょうね、こういったことを計画されておるようでありますので、これに同時並行して開通できるように計画を取り組んでいく必要があろうかと思います。課長の見解をお聞きします。

- ○議長(国清一治君) 柳澤建設課長。
- ○建設課長(柳澤裕之君) 議員おっしゃるように活性化インターということで、そのあたりで物流の拠点としていろいろこのバイパスが役に立つということで、私ども そのあたりを見据えた形で努力はしたいと考えております。

以上です。

- ○議長(国清一治君) 10番議員。
- ○10番(大西一司君) いろいろ聞いてもこれ以上は言わんのですが、今の言葉は 最終の言葉だろうと思っておりますので、ぜひおくれをとらないようにひとつ町長も 合わせて実現に向けて頑張っていただきたいと思っております。

その途中で同僚議員の話が先日ありました、土捨て場の有効利用ということで。当初は県のほうがやりやすいようにということで町がこの事業を引き受けたということでもありますが、しかしせっかくのことでございますので、同僚議員も言っておるように、利用目的を有権者にきっちり明確に提示すべきだろうというようなご意見、これは当然だろうと思っております。私自身は、もうこのことを通じて説明に地権者に

上がっておるものと認識はしております。状況はどうなんでしょうか、実際には。

- ○議長(国清一治君) 柳澤課長。
- ○建設課長(柳澤裕之君) 状況といたしましては、まだそれぞれ各関係者に回るときには広場ができて地域の発展に努めたいと。それから、いろいろ初め口を開いとんは、やはり宅造とかいろいろこういうふうなことを言うとんですけども、論議を重ねる中でいろいろ違う方向性がいいかなとかというふうなことをいろいろ考えております。議員おっしゃるように、ある程度皆さんと協議しながら、将来こういうふうな構想でいきたいというふうなことを決めて、最終的に話をするというふうな方向づけをしたいなと考えております。
- ○議長(国清一治君) 10番議員。
- ○10番(大西一司君) もうほとんど回られて終わっとるのかなという認識があったんですが、まだのようなんですが。少し遅いように思います。もうちょっとスピードアップっていうか頑張っていただきたい。よろしいね。頑張ってくれよんだけど時間がちょっとかかり過ぎてます。前も私は質問をしました、同じようなことを。課長、もうちょっと時間がないんで、とにかく頑張ってくださいよ。

今の土捨て場利用なんですが、このことについて町長の認識はどうでしょうか。

- ○議長(国清一治君) 中田町長。
- ○町長(中田丑五郎君) 土捨て場の件につきましては、工事をスムーズにさすための町から提示した条件の一つでございまして、これをすることによって工事費の経費の削減を図っていくというふうなことを県の知事さんにもお話をしてありますので、約束でございますので、それに沿うたような計画を早期に進めていきたいというところでございます。
- ○議長(国清一治君) 10番。
- ○10番(大西一司君) そのようなことで、このことについてもあと広っぱができるとすれば有効利用、町民も大いに期待してるところだと思っております。再三同僚議員も言うてましたけども、災害の復興拠点というんですか、そういうふうなのにも使えたり、高台ですので、立江があそこをするったって低地なんで、だから十分そういうふうなことで説得力があると思います。あいたときには運動公園としてサッカーとか野球とかができるような、そんなことになればええなって、そんなふうな期待も

多くの町民の皆さんも持っておられるようでございます。どうぞ期待に応えられるよ うに、ひとつ町長ともども計画に取り組んでいただきたいと思います。

次に、もう一つ、上那賀線改良工事で、これも同僚議員からも質問がありました。 一つ生小東側の通学路の整備計画について、今の進みぐあいと完成予定のこんなんを 答弁願えたらと思います、課長。

- ○議長(国清一治君) 柳澤課長。
- ○建設課長(柳澤裕之君) 今の進捗状況ですね。生比奈小学校から徳島側へ400メーター、警察のあたりまでですね。それで、今現在発注しとるのが中央部でございます。中央部の、固有名詞を出しますと谷内青果のあたりということで発注は済んでおります。それで、このたびご迷惑をかけた側溝の工事なんですけども、所有者の都合がありまして、先に工事しなんだら営業に支障があるということで先にさせてもらいました。それで、今後4月末までをめどに建屋の取り壊し、倉庫とか白い家屋とかそれから塀ということで取り壊しさせてもろうて、5月中にこの側溝整備をして、拡幅を完了するというふうなことで中央部を考えております。その後におきましては、この区間の町道タッチ部分があります。保育所の前のところの取り合い部、それから久米さんとか松浦須美夫さんのあたりの取り合い部、それから役場の職員でいいますと河野君とこの上がる道とか、そういうふうなとこで町道タッチが3カ所ありまして、一番要望しとんは保育所前を要望して提案をしております。

以上です。

- ○10番(大西一司君) いつごろ完成の計画。
- ○建設課長(柳澤裕之君) 済いません。公表してもええ金額としましては,28年度には1億4,300万円が配当されております。そのペースでいきますと,あと4年前後かなというふうには感じております。

以上です。

- ○議長(国清一治君) 10番議員。
- ○10番(大西一司君) 予算が思うたよりついて、3年か4年っていうふうなことなんですが、こんなに順調にいくもんかいなという気もするんです。というのは、あとの質問に移りますが、棚野地区のことで同僚議員も町の本気度を示せというふうなことを言っておられました。もう長年の懸案でありますし、何回も私も言いますが、

町長はもう一番認識をしておられて、もう県道では一番先にここが改良せないかんとこじゃっていうような再三発言もされております。端的に言って、今まで町じゃ県じゃあるいは地元じゃっていうふうなことで堂々めぐりがずっと続いております。改めてスタートを切る必要があるかなと私は感じております。みんなで、町長、県に陳情に行きましょうか。行きましょう。地元関係者は、特に地権者は反対する方はおられませんということを聞いております。私自身直接聞きました。区長さんを通じて説明して、地元区それから議員も皆行きましょう。町長を筆頭にもう関係課長も。それから踏み込みませんか。とにかく一歩踏み出さんことには何にも進みません、これ。地元は正味の話、話を聞きますと、前回本当はもうあのときにやってしまわないかん事案であったと。今ははっきり言うてちょっと冷めておりますと。地元っていうのは、直接の関係者でしょうね、用地のかかる。ですから、今やいのやいの手を挙げてどうじゃこうじゃっていうことは前とは全然熱が違いますよと。ただし、反対する方はおられません。ということのようですので、再度仕切り直しというか、我々ここの議場におる者、為政者としての責任と思いますね。町が主体となってこのことは一番の懸案事項ですから動きましょうよ、これ。町長、答弁願います。

- ○議長(国清一治君) 中田町長。
- ○町長(中田丑五郎君) 公共事業につきましては、関係者、地元なり地権者の方の ご理解が前提となるわけでございます。そうした心強いご理解をいただき、支援をし ていただきまして、町も当然のことながら町民の利益っていいますか、安全・安心と いうような点からしましても必要な施設の一つでございますので、町ももろ手を挙げ て一緒に先頭に立って要望にも行きたいと持っておりますので、どうぞその節には議 員の皆様方のご協力を賜りたいと思っております。

- ○議長(国清一治君) 10番議員。
- ○10番(大西一司君) 町長のほうから改めて答弁いただきました。力強い前向きな答弁であったと思っております。このことは地元はもちろん、再度申し上げますが議会も全員行くべきだと思っております。当然手順はあろうかと思います。その点、課長、間違いのないように手順を踏んで、みんなで県のほうに陳情に行きましょう。そういうことを了解いただきましたので、次に移りたいと思います。

3番目の病院、山田事務局長それから笠木室長、町長にお伺いしたいと思うんですが、これからの計画なんですが、この病院っていうのは、もちろん町民にとってなくてはならん本当に大切な大切なものでございます。多少無理があってもなし遂げないかんプロジェクトでもございます。ただし、我々は全体を見て進めないかん立場でもあります。後で申し上げますが、まずこの計画はどうしても成功させねばなりません。そのためにはこの一番の課題であります、今まで言われております大きな3つの課題、いろんな課題がある中での大きな3つの課題。老朽化はもちろんですが医師不足、そして町民の勝病離れとまではいきませんが市内に多く通われておって、入院の率なんかにしても本当に低い数字でございます。こういったことを解消できなければこの計画は成功したとは言えないともちろん思います。このことについての見解を、まず病院事務局長それから笠木室長、それぞれの立場での見解を賜っておきたいと思います。

- ○議長(国清一治君) 山田病院事務局長。
- ○勝浦病院事務局長(山田 徹君) 議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず,議員ご指摘の3つの課題でございますが,改革プランに示されております多 分問題点であろうかと,その中で医師不足,老朽化,それともう一つ経営部分のお話 であろうかと思います。

第1点目の医師不足と老朽化対策につきましては、本年度から企画総務課内に推進室を設けまして、そちらのほうで重点的に取り組んで改善をしていくような格好で進んでいることでございます。

あと一つ残っております勝浦病院経営の悪化、地域住民の利用が減少して病院経営 に直接的な影響を与えている部分のお話かと思います。

こちらのほうにつきましては、前話しました医師不足、老朽化ともかかわってはきますけれども、医師不足につきましては医師の確保を十分に進めていって、患者様のニーズに応えるような格好で改善をしていくというふうに進んできております。老朽化につきましては改築ということで、議会のほうでも特別委員会を設けていただきまして、改築に向けていろいろな検討をしているようなところであろうかと思います。

あと、残ります地域住民の方の利用の減少につきましてでございますが、医師確

保、当然病院の老朽化も影響はいたしております。ただ、5年後の改築、新しくなっ た病院になったとき中身が十分に伴うような患者サービス、医療の質の向上、こちら のほうを進めていけるような格好で、病院一丸となって病院の基本理念でございます 安心・安全・信頼の医療の実現というものに取り組んでいきたいと考えております。 ただ、改革プランにつきましては、本年度の途中からではございますけれども、大き なまだ結果が上がっていないところではございます。ただ、新しい医師1名の確保に つきましても新年度から確保できているようなこともございます。こちらのほうとか 包括ケア病床、これも12月ごろから新しく導入いたしまして、患者様ができるだけ早 く自宅で日常生活に帰れるようなことを目指して進めてきております。これにつきま しては、収入につきましても一定の効果は上がりつつあるとは思っております。た だ、来年度以降、それ以外の先ほど申されました入院患者数の減少云々につきまして は、これだけでは解決できるような問題ではないとは考えておりますので、先ほど申 し上げましたように一丸となって取り組んでいって患者サービスの向上、昨日もご質 問のあったように医療の質の向上,看護の質の向上,そこらをいかに進めて住民の方 に選んでいただけるような病院になるかというのは、まだますます今後も考えていか なければならないとは思っております。

以上でございます。

- ○議長(国清一治君) 笠木地方創生室長。
- ○地方創生推進室長(笠木義弘君) 地方創生推進室のほうからは、特に医師の確保 それから改築がどういうふうに病院の経営改善につながるのかというお話かなと思い ます。

まず、先ほど病院事務局長のほうからもお話がありましたけれども、医師の確保につきましては、本年度病院の医院長を初め町長といろんなところにお運びいただきまして、新年度から1名確保できるというふうなことになっております。また、今後改築とは別に医師の確保につきましては、当然努力を進める必要があるというふうに考えております。

また,新しい建物ですけれども,今基本構想ができまして,これから細かい計画を 当然進めていくわけですけれども,まずこの建築を進めまして新しい建物ができるこ とによりまして当然老朽化対策ができることになります。それから,建物が新しくな りますと、病院の利用についても増加するのかなというふうに予想されております。 当然中身につきましては、今病院事務局長のほうからお答えしましたとおり、改善は 必要だろうと思いますけれども、病院の改築それから医師の確保それから中身の改善 というところで今後も進める必要があるんではないかなというふうに考えておりま す。

以上でございます。

- ○議長(国清一治君) 10番議員。
- ○10番(大西一司君) その3つが全部改善しない限り、このプロジェクトは成功 しない、当然でございます。頑張っていただきたいと思ってます。これからのことで ございます。

もう一つ,この町民のニーズと経営面とのバランスはということでございます。町 長にお聞きしたいと思います。

町民のニーズっていうのは、いろいろ今までも協議する中であったと思っておりま す。例えば小児科をもっと続けてくれとか,整形それから透析もお願いしたいとか, それから同僚議員もいろいろおっしゃっておりました保健センターあるいは地域包括 システム等々、それからさらには渡り廊下っていうかそんなんからアクセス道路とか いろんなニーズがあろうかと思います。非常に大事なことばっかりでございます、こ れらの要望,要求は。とはいえ,一般会計からきのうの話では15億円ですか,これで 積み立てが5.5億円、そして過疎債が9.5億円というような状況がある中で、この返済 には8年から10年、ピークでは1億2,000万円、通常約平均1億円ぐらいの返済が必 要だと。もう一つは、今まで3年間ほど一般会計から1億3,000万円から5,000万円繰 り入れしてる。この状況が続けば3億円近い金が必要になってくるというふうな状況 の中で、このニーズとのバランスをどうとるかということですね。当然2億五、六千 万円の返済時期、あわせて一番最後にも出てくるんですがいろんな資金需要っていう か計画、お金が要ることがずっと続きます。4番議員もいろいろそのことについても 言いよったと思うんですが、こういうことのバランスをどうとるかって非常に難しい ことでもあろうかと思います。町長の見解,この前第一読会で聞いたときもあるんで すけども、本会議の一般質問でございますので、大事なことでございます、町長の答 弁をお願いします。

○議長(国清一治君) 中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 勝浦病院につきましては、ご承知のように町民にとっては 必要不可欠な病院だと、郡内で唯一の有床の病院でございますので。そんなことで存 続については大きな期待といいますか、存続についての要望はいただいております。 当然のことながら必要な施設でございます。多少無理があっても、先ほど3点の話を していただきました、安全・安心で医療を受けられるような施設にしていかなければ というのは、公共施設でございますので当然のことだと思っておりますし、また医師 不足、看護師不足というふうなこともございます。また、3点目の経営面とのバラン スというようなことも考えていかなければと思っておりますけども、私は病院の必要 性、ニーズっていうのを最優先していきたいなと。昨日も4番議員に質問に答えて担 当財政のほうからもお話がございましたように、ああいう試算でいけるのであればと いう思いもいたしております。今後とも大きな課題も不安材料もないとは言い切れま せんけども、しかし施設の建設に向かって取り組んでいきたいというような方向で頑 張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(国清一治君) 10番議員。

○10番(大西一司君) 町長の答弁で町民のニーズを大事にして計画を進めていき たいというふうな答弁をいただきました。

時間の関係で次に行きます。

4番目、町による宅地造成の件でございます。

これも町長と柳澤課長に答弁願いたいと思うんですが、現在横瀬地区でトライアルとして取り組んでおりますが、実際思ったよりちょっと何か足踏みでないんかいなという懸念が若干ございます。普通これだけの場所、用地であれば、募集したらもうすぐ倍かもうちょっと応募数が来るだろう、それが普通かいなと我々思うんですが、いまだにこの期に及んでまだ半分残っておるというふうなこと。

もう一点は、建設費が用地買収それから補償などを含めてかかり過ぎているという ふうなことで、町によるこういう宅地造成事業、こういったことの中でまた2,000万 円ほど当初予算を計上されておりますが、このままでいいのかなという思いがするわ けでございます。横瀬地区の取り組み状況、もう一度改めて課長からお伺いしておき たいと思います。

- ○議長(国清一治君) 柳澤課長。
- ○建設課長(柳澤裕之君) 振り返ってみますと、トライアルということで昨年の今の時期の議会で計上していただいて執行しておりました。それで、今のところ2つ売れとんですけども、繰り返すようですけども12月末に何して、それから2個だけ売れたんですけども、あと2個につきましては3月末まで応募しております。それで、前の応募のときの反省点として宣伝不足ということがあるかと思われますので、新聞広告に日曜日2回と、先日の日曜日と今度の日曜日ということと、それとポスター張りとかいろいろ努力をしておりますので、その成果を見ながらいろいろ考えて見たいなと考えています。
- ○議長(国清一治君) 10番議員。
- ○10番(大西一司君) 今もおっしゃった、同僚議員からも販売方法とかそれらも 指摘されておりましたけど、それ以前の問題もあろうかなと私は気がしております。 ことしも予算が計上されておる中で、十分今おっしゃった精査する中で進めていって いただきたいと思うんですが、一方では町がするにはこういったいろんな手順を踏ん でいかないかんという、民間が進める以上に経費がかかる面が私が見てもあります。 これはどうしても民間にはかなわんな、民間の手法でいったほうがずっと安価にでき るんじゃないかいなと最終的には思うんですが、民間に任すのも一案じゃないかと私 は思うんですけども、例えば用地は大体相場っていうのがわかってますから、そのほ うは町にお任せして、あと開発とかアクセス道路とかいろんな排水面とか側溝、そん な面をノウハウを持った民間業者に任すのもどうかいなと思うし、なおこの横瀬で4 区画で正味計算したら恐らく大台に乗る赤字が出とると思うんです。多少はもうやむ を得んと思うんですが、しかしそこは後々続けていくにも余りにも額が大き過ぎると 私は認識しております。業者に任すんであっても、もう町営でなしに、民間住宅の件 も私も提案させてもろうて実行中なんですが、ああいうふうなことで坪1万円でも業 者に補助をすれば、大体1区画60坪前後であろうかと思うんですが、60万円になると 思うんです、1区画。4区画だったら四六240万円。これぐらいの補助を覚悟で進め ていっても後は全然何も負担がかからないというふうなことで、こういうのも一案じ ゃないんかなと思うんですが、町長、どうですか、こういった意見。

○議長(国清一治君) 中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 今回2区画の分譲ができてないという現状でございます。 いろいろな宣伝方法とか分譲販売活動が十分でなかったというようなところもあろう かと思っておりますけども、昨日も申し上げましたように少し期待するほどでもなか ったんかなと、立地場所からしてもすばらしい場所だということは思っておりました けど。それはそれとしても、今後のことにつきましても民間にという、民間で取り上 げていただいたらいいんですけども、何が町の宅地造成かというたら、民間がなかな かそうした活動が少ないというようなところで、町も積極的に人口減少の問題に取り かかっていくには住環境の整備が町としても必要だという認識でございますので、い ずれにいたしましても住環境の整備ができれば補助をするというのも、今賃貸住宅の 建設費の補助もやっておりますので、最終目的は若い人が住んでいただけるような住 環境が整えればという目的でございますので、いろんな方法があろうかと思っており ますので、今回初めての分譲でございますので、そのことを十分検証しながら今後の 対応もしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長(国清一治君) 10番議員。

○10番(大西一司君) 正味言うて、業者はもう1万円の用地代であれば、坪ですよ、相場が5万円から7万円ぐらいの売り単価だろうと思うんです。1万円仮に補助っていうか、これが取りになるわけですね。ですから、恐らく今まではなかなか民間が手がつかないというたら、用地から場所からいろいろを含めて利益にもつながらない、もちろんそんなに都会と違うて募集してもなかなかぱっと寄ってこないという心配もあろうかと思うんですが、一番は利益が出ないということ、そんなの含めて思うんだろうと思うんです。そこで、今提案した若干の補助を出して、民間にそういうやる気を起こさすような手法も一案かなと思うんです。よく考えていただきたいと思います。

この質問を終わります。

議長, ちょっと小休お願いします。

○議長(国清一治君) 議事日程の都合により、休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時28分 再開

○議長(国清一治君) それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。 10番議員大西一司君の質問を続行します。

○10番(大西一司君) それでは、午前中に引き続いて一般質問を再開させていただきます。

5番目の農業振興,みかん産業の現状と今後の取り組みということでございます。 町長と海川課長にお願いしてあります。

1つ目は統一段ボールが進んでいるのかということでございます。

こういうデータが出ております。前回の質問でも私も同じように質問しておりますが、こういうデータを出していただいております。ごらんようにずっと5年間同じような数字で推移しております。伸びておりません。結局中身も聞いてみますと、一部出荷組合の皆さん方がずっと利用なされておるということで、私は前回の一般質問でこれをもちろん出荷組合さんにももっと広がりを持っていただくと同時に、JAのほうにも働きかけて、統一段ボールとしての、もちろんブランド化には数量が一番でございますので、十分JAとの協議も進めながらふやしていくように努力してくださいというような質問をしました。こういうことについて課長に今までの取り組み状況をご説明願いたいと思います。課長。

- ○議長(国清一治君) 海川産業交流課長。
- ○産業交流課長(海川好史君) 統一段ボール箱の推進についてというところで, J Aとの協議はといったような質問をいただきました。

まず、平成28年産統一段ボールの使用量について申し上げますと、これは3月17日 現在ということですけれども、7万7,524ケースということになってございます。最 終数値としましては、もう少しふえるかなといったところでございます。内訳といた しましては、貯蔵用が約5万ケースぐらいというような内訳となってございます。

また、現出荷組合以外の出荷組合につきましても、いろいろ説明もしながら推進は しておるわけですけれども、現在のところ新しい組合が新たに加入っていったところ ができてないといった状況でございます。未加入の組合の加入推進につきましても、 29年産、ことしこれからのみかんになるんですけれども、1組合が統一段ボールの利 用に向けての実際協議を具体的に始めていただいておるといった状況でございます。 また、JAの協議についてはどうなっとるかといったことにつきましては、みかん協議会につきましては会議の都度JA職員にもご参加いただき、情報交換をしております。今後みかん収穫お助け隊や出荷箱の連携また課題につきましても、29年度については協議を進めていくということとしております。また、具体的に申しますと、統一の話につきましては新たな出荷組合が加入後に具体的には進めれたらというふうに思っております。

○議長(国清一治君) 10番議員。

○10番(大西一司君) ちょっとえらい順序を手がたく踏んでいくんやなっていう 気がするんですが、出荷組合のある程度調整がついてからっていうのもいいんですが スピード感を持ってやらんと、このままだと余り進展がないように思います。同時に、同僚議員が前から言ってるように、Tシャツなんかを着る機会をもっともっとふやしてというような、さっきもちょっと言ってるんですが、この辺のこともあわせて PRにもなりますし、あらゆる場でこういったせっかくのいいものができておるんで使っていっていただきたいと思っております。

もちろん中身もそうなんですが、この段ボールというのはブランド化に直結しますので、全体的に数量がだんだんと少なくなってる中で市場には数量が一番大切であるので、ある程度の量確保にはもっともっと今の状況であったらできたら10万と言わず本当に20万もそこらもできたらなと、そんなふうに思ってますので、鋭意努力していただきたいと思います。

もう一点、2番目の、もとに戻りますが高齢化対策、同僚議員もこれちょっとお話がありましたけど、70歳、現在みかん農家の平均年齢、これみかん農家じゃなしに農業に従事している人の平均年齢でしたね、これ、課長。前回の私の質問でこういう結果、70歳っていう平均年齢の数字が出てます。これは、もう現実のもんです。こういった中で、従来どおりのやり方ではみかんを初めとする作物もずっと生産量の推移も右肩上がりどころが減る一方だと思っておっますので、やりやすいような方法を考えるのが、新たな高齢化に対応した施策を講じる必要があるんじゃなかろうかと思っております。特に肥培管理とか貯蔵っていうのが一番の課題だろうと。肥培管理は園内道とかのそういうふうな作業道をつけたりしたら非常に楽になるかと思いますし、私自身もことし補助金を利用して200メーターぐらい園内道を縦横無尽に走らせまし

た。非常にやりやすい、作業がしやすいような状況になっております。しかし、一方で貯蔵っていうのは、同僚議員もきのう話をしておりましたけども、貯蔵っていうのは従来どおりのやり方、方法でずっとやっております。70を超えた人たち、特にJAなんかはもう80前後の人が多いんですね。だから、十分な庭先選別っていうか、選別もできておらないような状況で出荷もなされております。若い人と中身の内容が全然違うような差がついてるような状況でもございます。貯蔵しやすいような方法、現在はどうしても貯蔵みかん、晩生の3月後半、4月まで置くのはせいろ貯蔵が一番それはもう適しとるだろうと思うんですが、高齢者にはちょっと重過ぎてなかなか対応できんと思うんで、現在コンテナによる貯蔵っていうのがだんだんとふえてきているような状況でもあります。そのために貯蔵庫の建設について、補修についても82件でしたかね、補助金を使用された方がそれだけ多くおられると。でも、しかし、新築についてはもう数軒しかないというふうなことでありまして、なかなか従来かちっとした貯蔵庫建設には二の足を踏むところが多いように思います。

もとへ戻りますが、コンテナ貯蔵っていうことについては、普通の倉庫で換気扇さ えつければできるというふうなことで、端から見たら貯蔵庫とは見えませんし、普通 の倉庫に見えますし、このことに対する補助金の制度というものがなかなか線引きが 難しいような状況の中で、しかし貯蔵庫だったら補助金出すべきだと思うし、ここら あたりの考えを課長にお伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長(国清一治君) 海川課長。

○産業交流課長(海川好史君) 貯蔵庫につきましては、勝浦特産の貯蔵みかんを長期貯蔵できる施設っていうことが原則にあるんだろうっていうふうに考えております。勝浦貯蔵みかんの特徴につきましては、せいろや簾棚がある貯蔵庫内で通気性や土壁等による断熱効果によって温度や湿度が調整できておるといったところと熟練した生産者の貯蔵管理技術によって3月から4月上旬までの長期貯蔵技術が、今までの貯蔵庫なり生産者の努力によってなされてきたものだろうというふうに認識をいたしております。まだ貯蔵庫の改修なり新築に対しての補助金は今現在も交付しておりますが、貯蔵庫の定義としては貯蔵管理が行いやすいように、倉庫と区分しやすいようにというところで棚がついてるものが貯蔵庫というように定義いたしまして、補助金を交付してきておったという現状がございます。

議員の質問の中でも平コンテナの活用等によって労働力低減になると、棚を設けないほうが高齢者等の労働力低減につながるし、終年を通じて施設として活用できるっていう考え方も理解ができるわけでございますが、果実の点検っていった点におきましては、積み上げたコンテナについて、腐敗果の取り除き作業だとかっていうところについてはまた手間がかかってくるっていうところもございます。実際に労力軽減になるのかっていうところと品質をどういうふうにしたら長期にわたって品質管理がやりやすいかっていったところの話、どっちを優先するかっていうようなところになるんだろうと思います。今後でコンテナを活用した貯蔵を実施しておるような農家さんのご意見を聞きながら、どういったときにはコンテナ、例えば1月出しだったらコンテナ出荷で大丈夫だよと、1月出しだったらそこまで管理が行き届かなくても出荷はいけるんだよ、2月、3月は難しいなっていうような形の、そういったことが想定されるんですけれども、そこらの話についてもまた農家さんの実際の生の声を聞きながら、そのあたりの内容についてもう少し勉強してみたいなっていうふうに思っております。

○議長(国清一治君) 10番議員。

○10番(大西一司君) 9番議員がきのう言いよったハウスでの貯蔵、これも一案だろうと思うし、だから2アールっていうやつをルールをなくしてくれというふうな、これはこれとして。私が言うとるのは、普通の倉庫の中にコンテナ貯蔵と。結局貯蔵するのは二月ないし三月の間で、あと本当のせいろの貯蔵庫だと利用できない、貯蔵だけしか使えない。倉庫兼用だともう年間を通じていろんなことに使えるという。ですから、これから平コンで貯蔵するとこが、この高齢化によってだんだんとふえてくるのは確実な状況であります。このことに対応できるように調査もするっていうふうなことだったんですが、現在でも棚があったら交付してるっていうふうな状況なんで、そこらあたりもうちょっと柔軟に対応できたらなって思います。勝浦のみかんは先日言いよった三ヶ日と違って、普通のコンテナに半分入れたって二月やそこら入れても全然どうこうないっていうような、今までの我々の周りにおる農家さんの意見を聞いてもそんな状況なんで、土の問題とか酸度の問題とか全然あっちと違うんで、状況が、同じではないと思うんで。ほんで、4月から4月いっぱいぐらい貯蔵される方は、もうほんませいろでちゃんとチェックはしておるんでしょうけど、通常3

月中ぐらいまでだったら十分もつんで、そこら辺十分精査した中で判断を願いたい、 ぜひ実現していただきたいと思ってる。これがもう主流になると思います、これから は。

それはそれとしてお願いをしておきたいと思いますが、これはいろいろあるが、ちょっとこのとおりはいかんのですが、販売価格が2年続けてそこそこの単価をキープしていると。そういった中で、農家のやる気っていうのが何かちょっと目に見えてきたような状況もございます。一つは町単の補助事業が28年度なんかやったらもう既に使い切っておるというふうなことで、モノレールとかほかの園内道整備とかいろんな生産に係る施設の整備等々でやる気を起こしてやったろうかっていうふうな人がこういう補助金を利用しとるんだろうと思います。また、一方で9番議員がきのう言うたように、苗木がことしは勝浦小松島管内で約8,000本、私は8,000本と聞いとんですが、これは小松島と櫛渕も含めてなんですが、あと上勝と勝浦。雑柑ももちろん入っていますし、スダチやゆこうなんかも入っとると聞きました。その中で昨年が5,000本前後だったと記憶しとるんですが、かなりふえておりますし、そういうのも2年続けて去年のその高騰を受けての農家さんの判断だろうと思っております。

こういったことでこの今の状況を鑑みて、これからもそういう農家のやる気を助長するような、後押しするような施策も出てほしいなって思っております。その一つに、そういう貯蔵庫のことであるとか町単補助金の柔軟な対応、こういったことを考えてほしいなっていうことでもございます。何を申しましても勝浦はみかんです。このみかんがこういった町の活性化に反転攻勢をかける一つのターニングポイントになるような気もします。大げさでも何でもないと思います。こういったことについて、町長の農業振興についての意欲を改めてお聞きしておきたいと思います。

○議長(国清一治君) 中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 産業振興のうちでも勝浦にとりましてはみかんが基幹の最も盛んに行われてる産業でございます。この点につきまして、農業振興というふうなことでいろいろとご提案、ご提言もいただいているところでもございます。昨日もお話がありましたように、非常に高値で売れてるというようなことで、もうかるようなみかんづくりをすることによって当然苗木の植えつけもふえてくるだろうというようなことで、活力が出てくるような農業体系になるんかなと思うたりもするし、また若

い人の新規就農者もこうしたことでふえてくれれば、さらに活力が出てくるんじゃな かろうかということでございます。

少し話が変わりますけども、町単補助の中でも新規就農者の関係で補助がそうしたものができればという、今でも創生事業で高齢者にやっておりますけども、さらに国の制度と違ったところで活気の出るような補助体制ができればなという。何がと今直接具体的な案はございませんけども、そうした活力の出るような農業補助ができればと思っております。町単の農業補助にしましても、いっときは1,000万円使うのがなかなか難しいときもございましたけど今は1,600万円ぐらいというようなことでございまして、中身も精査していきまして、本当に使えるものと全く使ってないものを区分けしながら、できるだけ有効に使っていきたいというふうな考え方をいたしております。

以上でございます。

- ○議長(国清一治君) 10番議員。
- ○10番(大西一司君) ほんまにチャンスだろうと思うし、市場関係者とかその道の人たちに聞いても、こういった状況は一過性ではないだろうと、続くんじゃないかというような見通しでもございますし、意欲をさらに高めるためにも後押しをしていただきたいと、そんなふうに思っております。

もう一方で、ハード面はそうなんですがソフト面、特に下から2番目の営農指導員です。この問題、実はこれもまた再度の質問になるんですが、私は一番大事なことはこのことじゃないかって思っております、町長。そういうハード面は何だかんだできるんですが、農家を引っ張っていく人がどうしても必要ですし、農業振興を一番旗頭にしとる我が町にとって、指導員がいないっていうことは何とも情けない話でないでしょうかね。ですから、前におった人が急にやめられてのことなんでしょうけども、これはもう前々から考えて対応していくのが本当だろうと思っております。おまけにJAの指導されてる方も、もうひょっとしたら今期限りかなっていう話も伺っております。そうなると、農家の人たちは習得するにしてもこれをやるにしてもいろんな管理するにしても右往左往する。問いかけについて本部のほうへ連絡して尋ねればというんではもうどうにもならん。基本的にぜひ役場のほうで臨時じゃなしにちゃんとした本職員として置いとくべきだと思っております。この点について、町長、ご所見を

お伺いしておきたいと思います。

○議長(国清一治君) 中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 営農指導員につきましては、以前何年前ですか、定作さんが2年ほどおりまして、やめられて、あと吉野さんが。私としたら、町で単独で公営の指導員を持ってるとこっていうのは非常に珍しいんかなと思ったりもしよったんです、その当時はですよ。そんなことでやめられて2年ぐらいになりますが、いろいろと県を通じてJAを通じていろんなとこを通じてぜひとも来てほしいという依頼をしよんですけども、なかなかおいでてくれる人がいないという。決して何もしないわけでもなしに、人任せのとこはございますし、農業関係の県を通じての雇用の関係のところにもお願いもしておりますけども、その営農指導員さんそのものが来てくれる人がいないという現状でございます。なおかつ、決して諦めたわけじゃございませんので、引き続き営農指導員を雇用して、地域の活性化のために大いに頑張っていただきたいという気持ちは持っておりますので、またいい人がおりましたらご紹介してください。ありがとうございます。

○議長(国清一治君) 10番議員。

○10番(大西一司君) これは、町長、病院にドクターがおらんのと同じことです わ。やっぱり農業にたけた人がぐいぐい引っ張っていくような状況をつくらんと、今 ちょっと上向いていきかけたとき、大事なときでもありますし、ぜひご尽力いただき たいと思います。課長も一生懸命なさっておるんだけど、なお頑張っていただきたい と思います。

最後のアグリサポートの件ですが、委員会でもあらあらは聞いておるんですが、 29年度から取りかかるというふうなことでもございますので、どういう取り組み内 容、手順なのか伺っておきたいと思います。課長のほうからお願いします。

○議長(国清一治君) 海川課長。

○産業交流課長(海川好史君) 進む高齢化や労働力不足対策といたしまして,町単の補助事業の拡充とあわせてアグリサポート事業,またJAと連携したお助け隊の設立に向けての取り組みを進めていくといった中で,アグリサポート事業といたしましては現在水稲を中心に受託を請け負っていただいております勝浦アグリネットに果樹栽培,農作業,草刈り,選定,防除,摘果等の農作業について拡充をしていただくよ

う協議を進めておるということでございます。アグリサポート事業を拡大するに当たりまして、作業者の確保につきましては町内の若手農業者あたりを中心に人材を探していくこととしておりますが、適任者の確保等が難しい場合につきましては近隣市町村や地域おこし協力隊まで幅を広げて募集を考えております。また、収穫事業につきましては、先ほどの質問でお答えいたしましたようにJAとの連携を検討しておるといったところが今の現状でございます。

- ○議長(国清一治君) 10番議員。
- ○10番(大西一司君) 今の状態では手探り状態みたいな感じもするんですが、現実にめどとしてるスタートはいつごろと今計画してるんですか、どうぞ。
- ○議長(国清一治君) 海川課長。
- ○産業交流課長(海川好史君) 新年度予算のほうでは8月からの人件費を計上いた しておりますので、それまでに中身についてもある程度、人捜しも含めて進めていき たいというふうに考えております。
- ○議長(国清一治君) 10番議員。
- ○10番(大西一司君) これも頑張ってくれというしかないんですが、なければ町外からも募集というようなことでもございます。人を育てるっていう意味でも、できたら町内がいいんかなとは思うんですが、これも流れでどうなるかわからんので、ひとつこれも頑張っていただきたいと思います。

わしあと15分ぐらいかいなあ、20分ぐらい。

6番目の活性化センターについてでございます。

課長の答弁では8月にスタートしたいというふうな先ほど話もありました。この活性化センターについては、議員のほうもいろいろ心配して、スタート時点から何かちょっと不安な要素が多分にあって、大丈夫かいなというふうなことでありました。しっかりとした協議の中で、組織もそれから行動計画、事業もきちんと進めていってほしいなって思います。私は生名なんで地元の地権者の方が本当に協力してくれて譲渡いただきましたし、生名区としてもそうでありますし、ロマンの会も全面協力して町の活性化のことだったら何でも協力していきたいというようなことでもありまして、地元の協力っていうのはそういう姿勢を見せておるんですが、議員もそうなんですが、私も不安な面が多々あります。本当に観光や交流、定住人口の増加のために十分

な行動計画ができておるのかというふうなことでもございます。

この件は同僚議員も質問しておりますので、簡潔に改めて担当課長のほうから基本的なことだけで結構ですので所見をお願いしたいと思います。

- ○議長(国清一治君) 海川課長。
- ○産業交流課長(海川好史君) 活性化センターを活用して活性化協会はどういう活動をするのかといった内容だと思います。

一応8月には活性化センターを活用して進めていけるように今準備を進めているところでございます。実際には、平成29年度につきましては観光交流事業につきましては既存イベント団体と連携をした観光交流メニューについて提案をいたしまして、ともにつくり、モニターツアーとして実施をしていきたいというふうに考えておりますし、それとせっかくのできた施設を活用いたしまして20年先の勝浦町を想像するフューチャーセッションの開催やファシリテーター養成講座等を実施をいたしまして、町のまちおこしリーダーの発掘また育成をするとともに、今後の事業企画の参考としてまいりたいと考えております。また、AIR事業といたしまして、大学との連携により魅力の掘り起こしや遊休資源の利活用、地域力再発見につなげてまいります。また、移住体験モニターツアーの企画、また移住フェアへの参加によりまして、また坂本家の活用とあわせて移住支援を実施してまいります。。

以上でございます。

- ○議長(国清一治君) 10番議員。
- ○10番(大西一司君) いろいろな計画はお話しいただきましたが、どれだけ実行できるかということにもかかっておると思います。進めていく途中ででもいろいろ壁にも当たったり、考え方もまた違う方向からもう進んでいかないかんというふうなとこもあったりはすると思うんですが、どうぞ目的が達成できるように頑張ってほしいな。そして、施設の幅広い利用っていうことも書いてありますが、いろんな町民の皆さんとか外から入ってくる人たちも利用できるような環境づくりもしてほしいなって思っております。

私の本題はこれからです。

この前にロマンの会の会長のほうに実は台湾のほうからお話がありまして、桜見物をツアーで組みたいというようなお話がありました。ついては、その台湾の観光業

者、県を通じてのことなんですが、県下で何カ所かそういうツアーを組みたいんで候補地を探しておるということで、その候補地の中の一つに生名の桜街道が入っているわけでございます。これを何とか実現したいという思いでございます。観光ツアーとなれば、恐らくやリピーターとなって毎年、そして数も大分すごいだろうと思います、外国からですので。こういったことに対して、もちろんロマンの会は、生名はそうなんですが、町も挙げて支援体制を構築してほしいし、もちろん県のご指導をいただくということも一番でございます。この件について、県のほうもいろいろご指導いただいておる、十分なことはまだわからんのですが、状況をわかってる範囲で副町長のほうからこのことについて、恐らく皆さん初めて聞くだろうと思うんで、答えられる範囲でご説明願えたらと思います。

○議長(国清一治君) 藪下副町長。

○副町長(藪下武史君) ただいま大西議員のほうから、台湾からのインバウンドと いうことについてのお話がございました。これ非常にすばらしい話で、私も正直つい 最近聞いたばっかりで、細かい詳細については今後煮詰めていく話だろうと思います し、今議員からも話にありましたように、台湾の旅行会社が桜の時期に花見ができる ような、県内で桜を見れるような観光コースを今探しているというような状況で、今 おっしゃったとおり生名ロマン街道のほうもその候補の一つになってるというような 状況で、今後調整等を候補地の一つということなので今後の動き、候補から採用して もらうという方向に向かって役場それから地元、ひいては町全体として歓迎の方向で 誘致に向かっていくべき内容だと思います。前任でもありましたので、徳島県は今7 万人弱のインバウンドの実績がございます。これは、宿泊人数というか、延べ人数に なりますので、民泊という単位であらわしておりますけども、大体7万人弱と、速報 値でございます。その中でも台湾は2番目、13%を占めていると。1番目は香港、2 番目が中国と台湾が占めているということで、四国の中でも非常に特異な香港、台湾 というとこが多いと。香川、愛媛も国際便の関係で台湾は多いのでございますけれど も、以前より徳島県は香港とか台湾が多いと。それで、私自身も前職のときに台湾の ほうに商談とかいろいろアプローチしに行ったわけでございますけれども、非常に日 本と似通った環境でもありますし,メンタルの部分でも非常に似通ってると。こちら から行っても向こうから来ていただいても非常に親しみを持って相互を行き来できる

というところで、今後の可能性が非常に大きいというふうに思っています。

ちょっと長くなりまして恐縮なんですけども、実際に受け入れるとなりますと今後 いろいろなハードルを越えていかなければならないと思っています。たちまちは言語 があります。年配の方は日本語を理解してくださる方も多いんですけれども、若い方 は今だったら英語とかそれから現地の言葉ということになりますので、そういったと ころからもスタートしていかなければならない。今後そういった外国語表記であるとか、それからいろんなパンフレットの関係でありますとかいろいろ備えていかなければいけないことがあると思います。ここらあたりも県当局などといろいろ調整をしながら、連携を密にしながら誘致できるように働きかけをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(国清一治君) 10番議員。

○10番(大西一司君) そういうことで、来年からのそういうツアーを目指して、今いろいろ下見をしていろんな候補地をめぐっていく予定とも聞いております。きょうも実は地元の会長に聞いたんですが、来月にはその旅行会社が訪れてくれるんじゃないかというような話も聞いておりますし、このことについても町長みずからがひとつ出迎えていただいて、対応をしていただいたら、なおそういうおもてなしの気持ちが台湾の人につながるんじゃないかと思います。ご存じと思うんですが、台湾の人たちは非常に明るい性格で親しみやすい性格であります。北のほうとは全然違う民族でもあります。私は若いころしか行ったことがないんですが、そういうふうな状況で、そない言語にこだわることはないと思うんです、副町長。十分な対応、おもてなしが、その気持ちさえあれば何回も来ていただける。そして、ひいては町の活性化に大いにつながる、そんなことが期待できますので、ぜひ町長のほうからもひとつご指導、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは最後に、財政見通しについてでございます。

ちょっと字がわかりにくいんですが、一応同僚議員がはめてくれました。

4番議員もこのことについて心配で質問もなさっておりました。今後病院改築や救 急業務に対する一般会計からの繰り出し、またあるいは広域ごみ処理場建設、それか ら防災関連事業、また水道会計や介護それから農業排水等の特別会計への繰り出しな ど多額の財政負担が予定をされます。財調基金も大幅に減るっていう予測も答弁でな されました。全般に中期見通し等を含めてこの今の町の懐ぐあいを見て、もちろんい ろんな事業を展開していかないかんのですが、ここぞというときの思い切った資本投 資も必要かと思いますし、そこら辺のかじ取りが本当に微妙な時期に来ておるんじゃ ないかって、こう思います。そこら辺の所見を参事それから町長にもお伺いしたいと 思います。お願いします。

- ○議長(国清一治君) 野上参事。
- ○参事兼企画総務課長(野上武典君) 先日の4番議員さんからの一般質問にもお答えさせていただきましたが、病院改築事業は確かに大きな経費を要する事業でございます、28億円。ただ、これも病院が行う事業で町はそこに支援をするということで、概ね先日も言いましたけど15億円ほどが町の財政に影響する負担じゃなかろうかと思っております。ご存じのように、今年度補正予算で1億円、1月に条例化しました基金条例につきまして、その基金に積み立てていくことといたしております。その額が事業実施まで1億円積み立てまして、できれば町が負担する5億円程度は積み立てて、あと周辺整備に係る国庫支出金と合わせて5億5,000万円ぐらいについてその病院改築整備にかかるんじゃなかろうかと。このとき借り入れする過疎債、病院のほうに繰り出す分、それから周辺環境整備で使う分も含めて9億5,000万円余り、これにつきましての元利償還金につきましては……。
- ○10番(大西一司君) 余り、これ聞いたけんな。
- ○参事兼企画総務課長(野上武典君) よろしいですか。

中期的な財政見通しといたしましては、毎年の公債費が4億円程度で、今の試算では弱ということで、このあたりは簡易水道の事業であるとかそういったところへの繰り出しであるとか、また今後発生するごみ処理施設についてのあたりも加味してということで、ただ防災拠点施設の整備については現在のところ全く概要しか書けておりませんので、それは入れておりませんが、14億円ぐらいの公債費で推移するんじゃなかろうかという見通しを持っております。議員おっしゃるように、もちろん財政調整基金につきましては取り崩しが必要になってこようかと思うんです。それは15億円弱ぐらいに減ってくるんじゃなかろうかという見通しを持っております。そこまでで踏みとどまれば何とか町の財政も運営していけるんじゃなかろうかというふうに見通し

ております。

以上です。

○議長(国清一治君) 中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 財政担当の参事からも説明、きのうもきょうも同じような話になりましたけどもお話をさせていただきました。議員おっしゃるように、今病院を初め消防センター、ごみの問題等々大きな課題の施設が控えておりますけども、財政見通しも見ながら順位づけもしていかなければ、将来にわたっての財政健全化に向けた方向性も示した中でどうしていくかっていうことをするためにも、やはり財政計画が必要なんじゃないかというふうに思っておりますので、そうしたしっかりした財政計画を立てて、病院は先ほど申し上げましたように当然必要な施設でございます。町民の命を守るという大きな使命もございますので、それはそれとしても、ほかの施設についての財源につきましても、よく検討しながら計画を見ながら実行してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(国清一治君) 10番議員。

○10番(大西一司君) 実は大変な時期じゃないかいなって思います。やることはやらないかんし、きちっとした財政計画、見通しどおりやっていけるのかどうか不安もあろうかと思うんですが、議長が質問でいみじくも言ったように、職員の皆さんは行革なんかでもう大変で手いっぱいで頑張っておられる中でもございますが、本当に連係プレーで一丸となって、ひとつ町民の幸せのために、町の発展のために頑張っていただきたいという思いを込めまして、私の一般質問を全て終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(国清一治君) 以上で10番議員大西一司君の一般質問は終了いたしました。 今ひな会議における一般質問は全て終了しました。

議事日程の都合により、休憩をいたします。

午後2時13分 休憩午後2時30分 再開

○議長(国清一治君) 休憩前に引き続いて会議を開きます。

お手元に議事日程が配付されておりますが、日程の順序を変更し、本日追加提案さ

れました日程第28,議案第34号,勝浦町阿南市方面通学専用バス運行条例についてを 先に審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第28、議案第34号、勝浦町阿南市方面通学専用バス運行 条例についてを先に審議することに決定しました。

~~~~~~~~~~~~~~

○議長(国清一治君) 日程第28,議案第34号,勝浦町阿南市方面通学専用バス運行 条例についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の趣旨説明をお願いいたします。

中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 議員の皆様方におかれましては、議案日程の変更につきま してご配慮いただきましたことに対しましてお礼を申し上げます。

それでは、本日追加提案をさせていただきました議案の提案理由の説明をさせてい ただきます。

議案第34号, 勝浦町阿南市方面通学専用バス運行条例の制定についてでございます。

これは、平成29年4月から運行予定をしています阿南市方面への通学専用バスの運行につきまして必要な事項を定めるため、規定の制定を行うものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきまして、ご決議賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長(国清一治君) 町長の説明は終了しました。

続いて, 担当課長に詳細説明を求めます。

教育委員会河野事務局長。

○教育委員会事務局長(河野稔彦君) 失礼いたします。阿南市方面への運行バスの 詳細説明をさせていただきます。

条例につきましてでございます。

さきの3月21日のひな会議の開会前にお配りをさせていただきました資料につきましては、若干変更がございます。改めてお手元のほうに資料を配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、条例についてでございますけれども、まず条例構成は12条といたしております。

第1条に本条例の趣旨ということで、こちらにつきましては読み上げて説明をさせていただきます。

この条例は、公共交通空白地域における生徒の交通手段を確保し、地域の実情に即 した輸送サービスに寄与するため、道路運送法の規定による勝浦町阿南市方面通学専 用バスの運行に必要な事項を定めるものでございます。

あと以下,第2条には運行管理,こちらにつきましては町が管理すると,それから 業務の一部を委託するということであります。

それから, 第3条, 運行路線等, こちらについては後ほど詳細で説明をいたします。

第4条,運行制限等,それから第5条,乗車対象者,こちらについても規則に定めるということで、後ほど説明をさせていただきます。

第6条,使用料,1人1回の乗車を600円と定めまして,納入方法等につきまして は後ほど資料で説明をさせていただきます。

第7条,運賃の減額及び免除,第8条,運賃の還付,それから裏のほうに行きまして,第9条に乗車の制限,第10条に損害賠償義務,第11条,事故等報告,第12条に委任ということで,必要な事項は規則のほうで定めるとしております。

附則,この条例は,平成29年4月10日から施行するといたしております。

先ほど申しました第3条,5条,6条につきまして,補足説明の資料でご説明をさせていただけたらと思います。

まず、第3条関係で、運行路線等ということでございます。

運行路線につきましては、起点が横瀬西停留所、それから最終終点が阿南高専前の停留所ということになります。運行時刻については、朝の出発が6時50分、それから夕方、阿南高専発の便になりますけれども、5時発というふうにさせていただきます。また、運行日につきましては、平日のみ運行ということで、土日祝日及び学校の

長期休暇の日は除くというふうにさせていただきます。運行回数については1日2 便,朝と夕方の2便でございます。停留所につきましては、徳バスの停留所、また阿 南方面につきましては阿南バスの停留所を併用させていただくと、新たに新設に2カ 所を沼江方面で設ける予定といたしております。

それから,第5条関係の乗車対象者でございますけれども,こちらにつきましては 阿南市方面の次の高等学校等に在学している生徒とするということで,以下,阿南工業 それから富岡西,東,高校と中学校,それから阿南工業高等専門学校というふうに いたしております。

それから、第6条関係の使用料でございますけども、こちらにつきましては支払い 方法としましては、町の公共交通ということで教育委員会のほうから回数乗車券を発 行し、乗車いただく方に購入をいただくというふうなスキームで考えております。

以上、条例につきましての内容の簡単ではございますけれども説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(国清一治君) 詳細説明は終わりました。

これより総括質疑を行います。

議案第34号について質疑のある議員は発言をお願いいたします。

質疑はございませんか。

5番松田議員。

- ○5番(松田貴志君) 条例案とともに添付されている資料のほうで、業者に対する 委託費の部分で、一般会計予算のところに出てきている、これは企画費のほうに入っ てる分でいいんですか。
- ○教育委員会事務局長(河野稔彦君) 支出のほうはそのとおりです。
- ○5番(松田貴志君) それで、今回新たに委託するこの運行経費の積算の部分において、以前からスクールバスを運行委託してるじゃないですか。そこらあたりとの積算根拠の違い等はあるのかどうかっていう部分についてお答えいただきたいと思います。
- ○議長(国清一治君) 河野事務局長。
- ○教育委員会事務局長(河野稔彦君) 町のスクールバスとの、申しわけないんですけれども、直接的な比較はしておりません。スクールバスも通学に係る費用と、それ

から校外行事といいますか,通学以外の行事に係る費用と,こう分けとんですけれど も,申しわけございません,そちらのほうとの比較,分析はできておらない状況で す。

- ○5番(松田貴志君) ごめんなさい,ほんで実際この経費の積算の部分を示されて たんですけど,この中で出ている積算の人件費の部分はどこを参考にこういう数字が 出てきたかっていう部分の説明をいただきたいんですけど,お願いします。
- ○議長(国清一治君) 河野事務局長。
- ○教育委員会事務局長(河野稔彦君) 人件費の積算でございますけれども、こちらにつきましては委託を予定されておるところからの資料として上がってきておるところからの、これ最終決定というところまではまだ行ってません。これから交渉についてどこまでどういうふうに持っていくかっていうところは、これから正式には決めるようになるんですけれども、そちらの業者からの提案ということで、このぐらいの経費的な見込みがかかりますという資料からの積算のもとといいますか、そういうふうに捉えていただいたらと思います。
- ○5番(松田貴志君) 運行形態は違えども、町が業者に委託をして町有の車を走らせるという部分においてはスクールバスも同じでありますし、課は違えど住民課のほうでもごみ収集車のほうを委託している現状もあると思うんです。そこらあたりの実際委託費として出しとる中身のそれぞれの単価について、ある程度整合性を持たさないかん部分もあると思うんですよ、バランスをとる部分も。今回においては、白ナンバーで走らせるっていうことでしたよね。スクールバスもそういう形になってると思いますけども、やはり二種免許保持者でなければ運行できない等ある程度条件はあると思うんですけど、それを考えれば具体的な委託するからには、発注単価ってあるじゃないですか、公共工事だったら、そういった部分というのは現実は今はないんですか。もう業者との間で決めていくっていう状況になるんですかね、こういうのって。どんなんですか。
- ○議長(国清一治君) 河野事務局長。
- ○教育委員会事務局長(河野稔彦君) ご提案いただいたように、スクールバス、それからほかの運転業務でっていうところで委託されると、運用をもちろん積算の参考として拾っていく必要はあるかなと思います。ただ、先ほど今回白ナンバーでの運行

ということなんですけれども、もちろんスクールバスも白ナンバーで、こちらは無償で運行しておりますので。今回運行を考えておるのは、白ナンバーということにはなります。有償での運行ということになるんですけれども、ぱっと考えれば緑、青ナンバーの形をとるのかなと思うんですけれども、この場合は町の運行ということで白ナンバーという許可をいただけるという形になりますので、先ほどの積算につきましては十分分析をしたいなと思っております。

○5番(松田貴志君) 私が言うことかどうかは微妙なんですけど、今後においても仮にスクールバスを委託されている業者が今回のこの契約内容と私的にはある程度水準を合わせて、単価的な部分も合わすべきなんかなと思うんですけど、余りにも違うっていう部分においては行政としての姿勢っていう部分もほういう姿勢でもいかんのかなと思うし、しっかりとそこらあたりの単価という部分も決めといたほうが楽なんかなって。今後のことについてですけど、こういう部分において、ごめんなさい、話が派生していくんやけど、さっきも出ましたけど、ごみ収集車の委託の部分についても、こういった運行を委託する場合には、ある程度積算根拠を毎年毎年点検しながら積み上げて、いざ予算に出てきたときには細かい部分まできっちりと説明できるような準備だけはしていってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

- ○議長(国清一治君) ほかにございませんか。 3番美馬議員。
- ○3番(美馬友子君) 阿南市方面における通行バスの条例っていうことなんですが、そこで条例で阿南に行くっていうことはわかりますけど、この趣旨の第1条の中で阿南方面に関してっていう文言がないんですよね。それは必要な文言ではないかなと思いますけど。公共交通空白地域におけるっていうことなんですが、それは阿南に向けてっていうことでしょう。阿南方面に子供たちの通学の支援をするっていうことが目的なんでしょう。阿南方面っていう言葉は要るんではないかなって思うところと、それと利用の範囲なんですが、せっかく高額なバスを購入するのに教育振興に関する行事には使えるとか、そういうことは無理なんでしょうか。
- ○議長(国清一治君) 河野事務局長。
- ○教育委員会事務局長(河野稔彦君) 貴重なご提言であります。確かにそのバスを

活用するのが朝と夕方と、その間何らかに使えるんじゃないかというところはございます。今2便というふうにしておるんですけれども今後便数をふやす、どういう形に持っていくか将来的にはわからないんですけれども、そういうところもありますし、おっしゃるように確かに昼間といいますか、使わないところは何らかの活用ができんかなというところは考えていく必要はあるのかなというふうには考えるところはあります。

それと、バスの運用につきましては専用と、こううたっておるように、通学専用での扱いにはさせていただくというのは前提にありますので、それ以外っていうのは先ほど申しましたところと食い違うかもわかりませんけれども、専用という扱いでいきたいなと、こちらのほうは考えております。

- ○議長(国清一治君) よろしいか。
- ○3番(美馬友子君) スクールバス的に子供の教育振興に使えないということですか。縛りがあるということですか、このバスを購入するに当たって。
- ○議長(国清一治君) 専用車両に絞っとるから無理だろうな。
- ○教育委員会事務局長(河野稔彦君) 1点,このバスを運輸局の運輸支局のほうに 登録にするに当たって、専用とする必要が前段にございます。そういうことで、ほか の活用っていうのは逆に言えばできないというふうに捉えていただけたらというふう に思います。
- ○議長(国清一治君) よろしいか。
- ○3番(美馬友子君) ほな、このバスに関しての責務は、通学の運行にしか使えないっていうのどっかに書いとんですか、この中で。どれに当たりますか。
- ○議長(国清一治君) 表題は専用バス,条例の表題のほうで。
- ○3番(美馬友子君) 専用バスやけんということ。
- ○議長(国清一治君) 名称で。
- ○3番(美馬友子君) これは条例の名称なんでしょう。その中にこれがなくても, 条例なんで私も専門家でないんでわかりませんが,一般の住民の方が見て,これは通 学のバス以外には使えないっていうことと,それともう一つは阿南方面は交通があり ませんけど,その他の高校でバス停がない,また汽車で行けないっていう高校もある んですよね。そんなときにはまた手を挙げたらこんなことができるんかっちゅうこと

はできんとか何キロ以上とかそんなんの縛りもないので、そこの点はどないふうにしたらここの中にあらわせるんですか。

- ○教育委員会事務局長(河野稔彦君) これはあくまで条例での基本となるとこの表現なんですけれども、詳細についてはこれに規則を設けますので、細かい縛りは入っていくところは……。
- ○3番(美馬友子君) そこはいつできるんですか、できとんですか。
- ○教育委員会事務局長(河野稔彦君) 済みません,これも後ほど説明させていただこうと思うんですけれども、今こちらのほうで言いました細かいところの作業をしてますので、今現在ご提示できることができてないんですけれども、これ制定しましたら後ほどまた皆様方にはご提示させてもらえたらと思っております。作業中ということで申しわけないです。
- ○3番(美馬友子君) すごくいいこと、子供たちにとってね。4月から早く阿南方面にちゃんとしたバスが来て行けるということもすごく子供たちも保護者も喜んでます。ほんなことがきっちり危険性のないように、安全に信頼が置けるバスの運行でなかったら私たちはすごく心配なんで、その点がしっかりこの条例の中に入っとうかどっていうことを見定めた上でのこれは提案っていうことですよね。
- ○教育委員会事務局長(河野稔彦君) そうですね、規則のほうには安全管理等々も 入れていきますので、ここには直接は今おっしゃった安全面でのという細かなところ は入ってないんですけれども、規則的には運行の条件等々は入っていきますので問題 ないかと思っております。
- ○3番(美馬友子君) 何かあっちこっちに行きよるような気がするんですが、この新しく事業を、朝の議長の質問の中にもありましたけど、予算執行するときに、予算の説明するときに目的と効果、その結果ヒアリングして町長の意見とか参事の意見はどうだったかとか、こんなことを直したけんこうなったっていうような説明資料とか私たちにいただけないかっていつも言うんですが、そんなことがないので方向性があっち行ったりこっちしたりするようになるような気がして私は仕方がないんです。結局私たちはこのことを専門的に見る知識もありません。どこで見るかっていうたら、この目的、趣旨に合っとう行動ができようかどうかしか私たち評価できんのです。だけん、そのことが一番大事なんで、何でこの新しい事業をするのか、目的、どんな効

果を期待しとんかという説明資料がきっとあるはずなのに、どうしてそれが提示できんのか、ここの点がいつも疑問に思ってしゃあないんです。私たちが理解して協力できるっていうんは、そこのところと思うんですけどね、そのことが理解できたら。

○議長(国清一治君) 小休します。

午後 2 時55分 休憩 午後 2 時56分 再開

○議長(国清一治君) 再開します。

○教育長(椎野和幸君) 今美馬議員のほうから、目的とその目的に対する成果、効果という非常に貴重なご意見を頂戴しました。まさにそのとおりだと思います。今足りてないところを的確なご指摘をいただいたというふうに理解しておりますので、今後そういったことについても十分配慮をしながら物事を進めさせていきたいというふうに思っております。

何点かご質問を頂戴おります。私なりに答えれるところについてお答えができれば というふうに思います。

まず、バスの教育振興への使用ということでございますけれども、通学専用バスとして町営で走らす、それには専用車両を当てるということが条件になっておりますので、そういったところから効率性、有効性という意味では少しさみしいかとは思いますけれどもくくりがある、制約があるということで、専用でなければだめということをご理解をいただければというふうに思います。

それから, 目的に阿南の表現がないというご指摘を頂戴しました。

言葉尻というか言葉のあやじゃないんですけれども、第1条につきましては趣旨という表現をさせてもらっております。そういった意味で、こういう趣旨のもとにやりたいと、だから条例を制定させていただきたいということでありまして、第5条の乗車対象者のところにおきまして、阿南市方面へのというところで表現をさせてもらっておりますので、そういったところをご理解いただければなというふうに思います。

それから,一番根本になろうかと思うんですけれども,他の地域が手を挙げれば同じような事業を展開してくるのかというご質問も頂戴しました。

この事業をするに至った根本的なところは何かといいますと, 徳島県の高等学校の 普通科の学校につきましては学校区が設けられております。商業, 工業といった実業 高校につきましては県下一円、それから小・中連携も県下一円なんですけれども、普通科につきましては校区が設けてありまして、勝浦町が属する校区につきましては小松島以南の普通科高校しか原則通えない。徳島、鳴門、池田のほうに通おうとすれば、それは区域外ということで入試も学区外での特別扱いになります。そういった意味で、県南方面ということが限られてまいりますので、そういったとこも含めた上での保護者からの強い要望がありまして、町として動いたという経緯をご理解をいただいて、ここをしっかり我々も押さえておかなければいけないと思いますので、後々の事業展開につきましては、そこをまず一番に押さえたいというふうに思います。

最後、条例の制定ということでございますけれども、私がこの発言をするのはいかがかと自分でも思いますが、私も勉強不足であります。今回の条例につきましては、町が買うバス、町有財産を貸与して、それに使用料を徴収するということから、条例がなければ徴収ができないというのが大きな要因の一つにあろうかというふうに理解をしております。そういったところから、今回皆さん方にご審議をお願いしたところでございます。

以上です。

- ○議長(国清一治君) 3番。
- ○3番(美馬友子君) 今のことを含めて規約に詳しくできるっていうことで、また 私たちにも提示してほしいと思います。その経緯は忘れてはならないので、どっかに 明記しておくということは今後のこの事業展開をしていく上で一番大事なことではな いかと思うんで、その点よろしくお願いします。
- ○議長(国清一治君) よろしいか。
- ○3番(美馬友子君) はい。
- ○議長(国清一治君) 4番麻植議員。
- ○4番(麻植秀樹君) 素朴な疑問です。6条の使用料。これで1回の乗車につき 600円ということで、ここなんですけども、距離で計算しとるか行き先だけで計算し とるかわからんのですけども、保護者の方から近い、遠いということでクレームが出るようなことはないんかいななあと思うてな。一律600円って縛っとんやけど、ここいらもちょっと考えとかなんだらいかんの違うかなと、ちょっと聞いてみたんだけど なあ。

- ○議長(国清一治君) 河野事務局長。
- ○教育委員会事務局長(河野稔彦君) 今おっしゃられましたように、確かに意見は ございました、保護者のほうから。横瀬で乗る方とそれから沼江近辺でも一番近いと こですね。そういった意見もあったんですけれども、保護者会としては一応600円で これまでやってきた形でいきましょうという理解はいただいております。
- ○議長(国清一治君) 4番。
- ○4番(麻植秀樹君) ほこのところもここまで書いとんじゃけん,どこかにこういうふうに話ができとるっちゅうん書いとかな、また後でトラブルかもわからんわな。 ほんなんも同じ条例までして、附則でもどこでも構わんからしとかなんだら、担当かわって保護者もいろいろかわってきたときにトラブルないようにしとかんと、運賃やってひょんなことで上げないかんときも出てくるかわからんでな。そこまで先の先まで見通しておいたほうがいいんちゃうんかいなと思うんだけど、そこのとこよろしゅうお願いします。
- ○議長(国清一治君) ほかに質疑はございませんか。 6番篰議員。
- ○6番(篰 公一君) 7条について確認したいんですが、町長は公益上その他特別の理由があると認めたときは、この運賃を減額または免除することができるとなってるんですが、この公益上その他特別な理由っていうんは、例えばその家庭が何か災害に遭われて被災されたとか著しく何かの理由で所得が減ったとかということがいろいるあると思います。その基準っていうのは何かあるんですか。
- ○議長(国清一治君) 河野事務局長。
- ○教育委員会事務局長(河野稔彦君) こちらも正直申しまして今検討しているとこなんですけれども、こちらで想定してますのは他町村でも障害者であったり、今おっしゃられた特異なほの家庭の事情といいますか、そういった状況があった場合に何らかの配慮ができるようなという意味もありましてこういうふうな項目を入れさせてもろうとるんですけれども、今おっしゃられましたこととか障害関係、そういった生徒さんがおいでた場合に配慮しましょうかというふうに今検討してます。
- ○6番(篰 公一君) ぜひ公平性っちゅうんも当然必要になってくると思うんで, ある程度の基準っていうか,明文化とは言いませんけれども,きちっとそこは整理し

とく必要はあると思いますんで、そこの検討もしといてください。

○議長(国清一治君) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) それでは、ないようですので、以上で詳細質疑を終了します。

お諮りします。

本件を第二読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定 いたします。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

○議長(国清一治君) 次に、日程第3、議案第9号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第28、議案第34号、勝浦町阿南市方面通学専用バス運行条例についてまでを一括して議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略いたしたいと思いますが,これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) ご異議なしと認めます。

それでは、これより詳細質疑を行います。

まず、議案第9号について質疑のある議員は発言をお願いします。

特別職の給与, 旅費に関する条例の改正です。議案第9号はございませんか。これは, 第一読会において一部修正をしたものでございます。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第10号について質疑のある議員は発言をお願いします。

職員の給与に関する条例。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。 次に、議案第11号について質疑のある議員は発言をお願いします。 職員の配偶者同行休業に関する条例。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。次に、議案第12号について質疑のある議員は発言をお願いします。個人情報の関係です。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。 次に、議案第13号について質疑のある議員は発言をお願いします。 行政手続に関する条例の一部改正でございます。ございませんか。 (「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。次に、議案第14号について質疑のある議員は発言をお願いします。執行機関の附属機関に関する条例です。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。 続いて、議案第15号について質疑のある議員は発言をお願いします。 消防団。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。次に、議案第16号について質疑のある議員は発言をお願いします。賦課徴収条例の一部改正です。ございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。 次に,議案第17号について質疑のある議員は発言をお願いします。 国民健康保険条例の一部改正でございます。ございませんか。 (「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。次に、議案第18号について質疑のある議員は発言をお願いします。指定地域密着型サービス事業。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。 次に、議案第19号について質疑のある議員は発言をお願いします。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。次に、議案第20号について質疑のある議員は発言をお願いします。指定介護支援事業。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑がございませんので、質疑なしと認めます。 次に、議案第21号について質疑のある議員は発言をお願いします。 母子福祉年金支給条例の一部改正。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。 次に,議案第22号について質疑のある議員は発言をお願いします。 簡水条例。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。 次に、議案第23号について質疑のある議員は発言をお願いします。 簡水管理条例の一部改正。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。 次に,議案第24号について質疑のある議員は発言をお願いします。 町道認定です。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第25号について質疑のある議員は発言をお願いします。

一般会計当初予算です。ございませんか。

6番篰議員。

○6番(篰 公一君) 議案第25号,平成29年度勝浦町一般会計予算について質疑を 行いたいと思います。

まず、3点質疑を行いたいと思いますが、予算書の43ページ、これは先ほど阿南方面の通学バスの条例のところでも出てきたんですが、この中に総務費の企画費の中で業務委託料のバスの運行委託料が300万円が含まれていると思うんですが、先ほども局長のほうから答弁があったんですが、まだこの委託先等は精査をしているところでこれで決まったわけではないというような話であったかと思います。

それで、一つ私懸念されるのは、先ほどの資料、以前に比較の資料をいただきました。貸与運行の場合とタクシー運行の場合、現行の。その中で、今回町の公用車を貸与した場合にこのぐらいになるというような話で、約300万円になるというような資料をいただいたんですが、この中、先ほど話した人件費から始まって燃料代、通常民間でいろいろな委託を契約する場合、その相手方にとっても当然管理費は要るわけですね。この中を見たら、相手方の管理費っていうのがないんで、相手方はこの事業をして向こうもプラスにならなければ意味がないわけなんで、ただ右左だけだったら当然税金の話からいろんな問題が出てくると思うんで、この金額で受けていただけるのかどうか。通常は委託すれば管理費として1割とか1割5分とか払いますわね。それがちょっとないんで、ここらあたりはどうなっているのか、相手方に金額で受けてもらえるのか。ほんで、やっぱりこれではあかんからというて途中でやめになってしまうんだったら、この制度設計が違うとったという話になるんで、その点ですね。

それと2点目は、今度は55ページになりますけれども、民生費の老人福祉費で食の自立支援、これが896万5,000円、これは福祉課のほうになると思うんですが、以前にもうこの食の自立は供給サイドのほうからも、もういっぱいいっぱいぐらいになっていると。かなり限度になっているというような話を聞きました。今回また昨年度よりは100万円ふえているんですね、予算的にですよ。これは、供給サイドのほう、つくるほうと配達するほうの問題ですね。そこに問題はないのか。よく配達するほうの人がおらんとかという話はよく聞くんです。だから、この事業がふえた分がスムーズに

執行できるのかどうか、その点についてお答え願いたいのと、3番目は65ページ、環境総務費の中で、今回からのところで負担金で小松島市の葬祭場使用料の負担金、1回小松島を利用することによって、8万円のうち4万円を町が負担するというようなことなんですが、この支払い方法、例えば行くときに埋葬許可書というか火葬許可書というかそれを持っていったら、もうその窓口で4万円で済むのか、それとも証明書をもろうた後で還付するようになるのか。手続としたら、その場の窓口で4万円で済んだほうが非常に利用者としたらありがたいんですが、往々にして後の還付があったというのがよくありますんで、これはどうなるのかという、この3点について答弁をお願いします。

- ○議長(国清一治君) まず,河野事務局長。
- ○教育委員会事務局長(河野稔彦君) 先ほどの業務委託料470万7,000円の,このうちの300万円ということになりますけれども、この300万円につきましては積算の見積もりといいますか、予算を立てる上でのお願いをしただけなんですけれども、もうけの部分が含まれとうかどうかというところがポイントだろうと思うんですが、委託を受ける場合であれば幾らぐらいでっていうことで上がってきた金額でございましたので、こちらのほうとしては含まれているというふうに考えておるわけなんですけれども。
- ○6番(節 公一君) どこに含まれとん。
- ○教育委員会事務局長(河野稔彦君) こちら人件費等々になるかと。人件費,請け 負う場合のですね。もちろん燃料費も多目には見てます。若干多目には見とんですけ れども。もちろん特異なケース・バイ・ケースで大きな修繕とか何かあった場合に は、町としても多分補填をしなければいけないかなとは考えてますけれども、基本的 な線で委託する場合はこの金額であればというような格好での積算でございますの で、含まれていると捉えていただいたら結構かと思います。
- ○議長(国清一治君) 大西課長。
- ○福祉課長(大西博己君) 予算書55ページの委託料,食の自立支援事業の委託料で ございますが,これが対昨年度に対しまして1,000食の増でかなり需要はもえて,高 齢者の在宅支援の強化という効果という面からいえばいいことなんですけども,今度 供給のほうの問題につきまして,まず配達をする分は現有車両及び現有配員で遅配が

起こったり忙し過ぎて休みがとれないと、そういうことは起こってません。ただ、生産のキッチンのほうが、もうこれは食がふえるとかふえんとかというんじゃなくて、かなりいろんな設備が老朽化しておりまして、これ以上の長期継続が困難だというのがもう去年ぐらいから問題になりまして、今年度から一部可能なもの、特別にこの高齢者にはこの栄養、この高齢者にはこの栄養という以外の単につくる手間がない、普通の弁当があればいいというのを一部民間業者に委託するというのをもう既に協議段階に入っております。それで賄えるので何とかなるのではないかな。たちまち需要のほうがふえて供給のほうが追いつかんというような状況ではございませんけども、次年度、第7期の高齢者福祉計画を策定するに当たって、議論する一つのポイントになるのは間違いございません。

以上です。

- ○議長(国清一治君) 篰課長。
- ○住民課長(節 和夫君) 議員お尋ねの件でございますが、予算書65ページの環境総務費、今年度から新しく小松島の新しい葬祭場の使用料に関しまして町のほうが補助をしていくということでございますが、これにつきましては町民利用者の方につきましては葬祭場で半額の4万円をお納めいただいて、残りの4万円分につきましては年度末に町のほうが小松島市のほうへ精算でお支払いをするというような形をとらせていただくことになろうかと思います。
- ○議長(国清一治君) 6番議員。
- ○6番(篰 公一君) それぞれ答弁をいただきました。

1番目の教育委員会の委託料について、この中に含まれていると思うということは、人件費ですよ、この提示されている分から業者の取り分があるというような解釈になりますわね。燃料費についても多く見ているというようなことになりますと、これはもっとシビアな数字で本当に実質に適した金額を出していただいて、その上に適正な管理料を払うほうが、よりそういう契約にしたほうが信頼感があると思うんですね。通常そのようにすると思いますんで、ここらあたり業者と本音のところできちっと話を詰めておくべきと思いますが、それに対してどのようにされるのか答弁いただきたいんですが。

それと、あとの配食サービスはわかりました。ただ、需要サイドとしたらまだまだ

あるんですか。それとも、もうこのぐらいで終わるんかという、その点だけを聞かせていただきたい。供給サイドのほうはもう限度になってて、やり方を変えていかないかんというようなことはよくわかりますんで、なおかつまだまだこれからふえてくるような傾向にあるのかどうかということの答弁をお願いします。

住民課のほうはよくわかりました。窓口でするほうが利用する方も非常に手間がかからんでいいと思いますので。

その2点について答弁をお願いします。

- ○議長(国清一治君) 河野事務局長。
- ○教育委員会事務局長(河野稔彦君) この運行に当たりましては業務委託と考えてますけれども、今おっしゃられましたように詰めといいますか、ここについてはまず人件費それからその項目、これは精査、双方が納得するといいますか、そういう形での確認をしながら、最終的に町としては一括での業務委託料という形でいきたいなとは考えてますので、そのような運びでいきたいと考えてます。
- ○議長(国清一治君) 大西課長。
- ○福祉課長(大西博己君) ほかの介護給付費のほどの増はないんですけども、ぎりぎり80代の後半まではつくりよったんやけども、さすがにもう90になったら足腰が立たんようになって、みそ汁すらつくれないという家庭のほうからの問い合わせ等があって、じゃあ、弁当のほうを手配しましょうというので、今のところ減る要素よりもふえる要素のほうが大きいという前提で今後対応策を考えていくもう段階に入っております。
- ○議長(国清一治君) 他に質疑はございませんか。1番仙才議員。
- ○1番(仙才 守君) 41ページを開いてください。

この真ん中ぐらいに情報通信設備管理費,委託料で約1,100万円くらいの値が計上 されております。まず,これについて。

この10年で契約している戸数がかなり減ってるんじゃないかと思うんですけれども、金額がその分に対応して減ってるのかどうか、あるいは楽ビジョンとかその他の機器が廃止されまして、保守をすべき対象がかなり減ったんじゃないかと。そういうものが一つは考慮された値になってるかどうかということ。

それからもう一つは、この設備が昨年老朽化のためということで更新されました。 老朽化のためっていうことですから、去年老朽化っていうのはどのくらい老朽化しと るのかということで私が質問をしまして、そしたらONUというのを取りかえたんで すが、3年間で35件の障害があったと、こういう報告でありました。3年で35ですか ら月1件ぐらいの障害率であったわけですが、それって老朽化の数字ですかというこ とを言ったわけですね。ことし取りかえたものはどのくらいの障害率だったのか、月 1件だったのが半年に1件ぐらいになってるのかどうか、そういうチェックをされて いるかどうかという、とりあえずこの2件質問を。いいですか。

- ○議長(国清一治君) 野上参事。
- ○参事兼企画総務課長(野上武典君) IRU契約ですね。これに基づいて1,171万 4,000円支出しているということで、戸数については整備当初加入を控えた方もいら っしゃいました。おおよそそう変わってはいないんじゃないかというふうに考えてお ります。

それと、機器整備で老朽化して補修ということですが、このIRU契約におきましては芯線(ケーブル)等の補修が主となっております。また、センター施設等の機械の補修ということで、場合によったら今回大きく取りかえたと、老朽化というのは、いっぺんにONUが壊れたときの在庫がないということで対応し切れなくなるということで、少ない数でもこれが見えないというような世帯は発生させてはいけないというところから、全体で事業をすることによって助成金が、今回起債等も該当するということで全戸の改修となったということでございます。

- ○議長(国清一治君) 障害率な。
- ○参事兼企画総務課長(野上武典君) 今年度は協議をしておりますが、ことしに入って、そういった障害のことについてはまだ聞いておりません。障害があったかどうかっていう話では確認をいたしておりません。
- ○議長(国清一治君) 1番議員。
- ○1番(仙才 守君) きのう私が一般質問で専門職というかそこそこ詳しい人の養成をしていかないかんのじゃないかと言ったときに、従来の方式でいくというような答弁をいただいてるわけですけれども、老朽化のために4億円の、上勝町も入れてですけれども、更新をしたわけですから、その更新をした結果がどうであったのか、老

朽化というものがどのくらい解消されて、どういう効果があったのかということぐらいは見といたらどうかと思うんですよ。きのうの答弁を聞きまして、あ、また同じ、要は丸投げしているのかなと、また同じことが起こるんかいなというふうに思いました。このことについては、どのようにお考えですか。

- ○議長(国清一治君) 野上参事。
- ○参事兼企画総務課長(野上武典君) 今までまた新たに事業をするというところではないので、多分あと10年ぐらいすると芯線(ケーブル)も含めて更新の時期というふうになってくるのかなと思っております。そういった大きな事業を実施するときには、議員おっしゃるようにそういった専門職が業者の提案してきた事業に対してよいかわるいか、あるいはもっと節約できるものか、経済的であるかどうか、効率的であるかどうかと、そういったものの判断は必要になってこようかと思うんですが、現在のところ大きな障害っていうのは聞こえてきてないということで、ここのこの情報化の事業に関しては大丈夫なのかなというふうに考えております。
- ○議長(国清一治君) 5番議員。
- ○5番(松田貴志君) 議案第25号について2点ほど質疑をさせていただきます。

まず1点目,企画費の定住促進賃貸住宅建築費助成金についてでありますが、限られた予算の中、28年度は未執行の予算が改めて29年度予算に減額はされてはいますものの新たに提示されてきております。この点について、一般質問でも述べさせていただきましたが、やはり2年連続の未執行ということは避けなければなりませんし、私たち議員にとっても住民に対して、繰り返しになりますけれども、限られた予算の中で未執行が続くとなれば、もっとほかに違う新たな事業ができたんじゃないのかなという批判にもしっかりと対応する私たちの責務もありますので、この点について新たに最終決裁者として決裁された町長に対して、この予算を執行するために町長自身がどのような思い、どのような行動を起こそうと思っておられるのか、この点についてお聞かせいただきたいと思います。

それと、2点目でありますが、59ページ、子育て支援事業費、町はぐくみ運営費、 運営事業委託料、また子育て交流支援センター施設管理委託料についてであります。

この点についても一般質問で議論させていただきましたが,新たな施設で継続して 今まで以上の成果を求められることと思います。課長自身も少しでもこの参加者をふ やすためにいろいろ工夫をしていきたいとの答弁もあったと思いますが、残念ながら 今度この子育て支援センターが新たにオープンするに当たってのオープニングのイベ ントの案内自体を、私たち議員は直接いただいておりません。町の姿勢としてはどう いうことなのかという部分について、少し厳しく言わせていただきたいと思います。 ここで1点、もうこれについては町長にお伺いしたいと思います。

これから、課長の答弁でもあったように、家庭で保育されているお母さん方があの施設で家庭的な雰囲気の中でくつろぎながら日ごろの悩みの相談であるとかこれから子供を大きくするに当たっての悩みの相談事業であるとか、そういった部分の拠点施設として町が考えておられるのであれば、今回の実際案内がされていないっていう状況は課長の答弁と相反する部分があるのかなと私自身思っておりますし、また私自身がはぐくみクラブに参加させていただいて、そのはぐくみクラブの中で今LINEっていうSNSにおいて情報を共有している部分においても、まだそのオープニングのイベントの案内もいただいておりません。ここらあたりは多分福祉課の中で共有されて運営者の方にしっかりと案内するべきところであったと思うんですよ。これさえもできてないっていうのは、町長のまた課長のおっしゃる子育てに対する思いと実際の動きっていう部分が全くリンクされていない、全く逆向いてるような感じが受けられるんですね。この点についても、もう最後町長に対して、これからこの現状をどう修正していくのかっていう部分については聞きたいと思いますので、ごめんなさい、もう繰り返しの質問になりそうなので、もう課長とりあえず1回答えてください。お願いします。いや、聞いてなかったんで、ごめんなさい。

- ○議長(国清一治君) 大西課長。
- ○福祉課長(大西博己君) まず、予算書59ページの委託料、はぐくみクラブ運営費 40万円と子育て交流支援センターの管理委託費210万円の計上が対前年度と同額とい うんで、新しいセンターができていろんなプランを考えとるにしては予算額が同じと いう点が1点ございましたかね。

今現在プランを考えておりますのは、なるべくお金をかけないようなプランを考えておりますので、まずはぐくみクラブの運営費は前年並みで十分賄える。子育てセンターにつきましては、次年度が管理委託契約の最終年度でございまして、その段階で30年度以降のまた委託料の中で考えるということでございます。落成式というほどか

た苦しくはないんですけども、オープニングのイベントを企画しておりまして、議員 各位に通知がおくれましたのは事務方サイドのミスとしかもう言いようがございませ ん。速やかに本日投函するなり直接渡すなりするように係の者に指示はしてます。申 しわけございませんでした。

以上です。

○議長(国清一治君) 町長に2点ほど質問がありました。ご理解いただいていますか。

中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 議案第25号,平成29年度勝浦町一般会計予算の質疑にお答えをいたします。

83の負担金補助金及び交付金のうちの定住促進賃貸住宅建築費助成金1,200万円について、本年度賃貸住宅の建設費の支出がございませんでした。しかし、せんだってもお話をさせていただきましたように、この事業が成功すれば人口減少の歯どめをかけるような人口転入増がはっきりとあらわれているような事業でございますので、引き続いて努力不足のところはあったし、PR不足というたところ、また積極的に業者を動かしてこの賃貸住宅を建ててもらうというところまでの努力不足は拭えなかったんじゃないかということでございます。最初の意気込みがだんだん薄れてきております。非常に残念なことでございまして、効果があるとわかっていながら賃貸住宅が建てれないというもどかしさを感じておりますので、予算執行につきましては関係課とも十分連携をしながら私も議員の皆様方にもご協力いただいて、ご紹介もいただいて、この事業が達成できますように取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げましてご答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長(国清一治君) 5番議員。

○5番(松田貴志君) 今の企画費の点について、町にとっては効率的に移住定住者、社会増を図られる政策であったとしても、民間の方にとっては当初は需要があったけれどもこの町からの補助では収益が見込めない、そういった判断を下して、なかなか新たな事業展開をされていないという現状だと思うんですね。そこらあたりの実情をしっかりと検証はすべきと思うんです。先ほど町長は決意は述べられましたけれども、具体的に何をする、どうするという部分については、なかなかこれといった施

策はないと思うんですよね。だけども提案したからには責任を持って、さらには私個人の考えからいえば、予算は計上したけれども、新たな仕組みを少しでも変更してでも業者にとって使いやすい方法に中身を変えていくっていうのもありなんかなっては思います。これ以上の補助金の増額等までは考えていないと思いますし、だけどそれをしなければなかなか執行できないんであれば、新たな提案というのも理事者から出されてもおかしくない状況なんかなって私自身も感じておりますので、そこらあたりはある程度早い段階で事業者があらわれるかどうかっていうのはわかると思うんで、年末にかけてもうばたばたするんじゃなしに、ある程度早い段階でこの事業ができるのかできないかっていうのは判断して、また新たにできないようであれば私たち議会にも相談もしてほしいと思いますし、新たな提案も私自身は受けたいと思っておりますので、ある程度時間を切ってこの事業の展開を私たちは見守りたいと思いますし、理事者としても取り組んでほしいなと思います。これについては置いときます。

先ほど課長から答弁のあった子育て支援センターの話で、最後町長にお伺いします。

町として子育でするなら勝浦町でというキーワードのもと、これから今までにも増して子育で支援策を強化され、またそれを売りに移住定住者をふやしていこうというこの勝浦町の姿勢から相反する今回の福祉課内での、結果的にはこういったことになりました。私の考えは、議会に対して遅いとかじゃなしに、利用者に対してまだ周知ができてないんが一番問題と思います。それも今利用されてる方がまだ知らんのですよ。さらには、運用方針としては地域の方々が出入りできるようなことは考えてないって、以前沼江地区の地域の方々が自由に出入りできるような形には考えていないとの答弁と私は感じておりましたが、沼江地区の方にはどういうもんができて、中どうなっとうか、昔は保育所として地域に根差していた施設なんですから。やはり内覧会的な部分において地域の方に対して公開すべきだったんかなって。今からでも遅くないと思うんです。そこらあたりもあわせて考えてほしいと思います。

この点について、最後、町長、課長の先ほどの答弁も受けて、こういった少しの姿勢で町の子育てに対する思いというのも揺らいでくる部分もあると思いますし、この子育て中のお母さん方に寄り添う気持ちっちゅうのが伝わるか伝わらんかって、こういう微妙な部分で変わってくると思いますので、この点も踏まえてこれからのこの子

育て支援交流センター中心に新たな取り組みも踏まえながら、さらに充実させていっていただけるように私も期待しておりますので、あわせて町長の見解をお伺いしたいと思います。

- ○議長(国清一治君) 中田町長。
- ○町長(中田丑五郎君) 議案第25号,平成29年度勝浦町一般会計予算の質疑にご答 弁を申し上げます。

現在建設をいたしております町子育て交流支援センターがオープンするわけでございますけども、地元の方々の協力もいただきまして、おかげさまで大過なく完成を迎えることができようとしております。私といたしましても大がかりな落成式はしなくてもいいよと、やはりお披露目は必要だというふうなことで、あれ言うてあったな。

- ○福祉課長(大西博己君) はい。
- ○町長(中田丑五郎君) そんなこともありまして、私も最終確認をしてなくて、議会もございましてばたばたと何となく慌ただしく過ごしておりました。済みません、 その点についてはおわびを申し上げます。

また、特にこのセンターにつきましては、町内のはぐくみで子供さんを預ける保護者の方だけでなく町外からも子供連れで来てほしいと。そして、この施設のよさ、またすばらしさを十分堪能していただいて、本当に住むなら勝浦町、子育でするなら勝浦町と言われるようなすばらしい施設もし、いろんな面でバックアップができてるなというところも見ていただきたいというふうなことで、道路の看板もあそこを通りよったらわかるような看板にしてほしいと言うたんですけども、なかなかこども広場だけでは見にくいんかなと。というのは、日亜とか結構通行量が多いんで目立つようなもんにしてほしかったんですけど、余り上品にしたかなという思いもいたしております。そういう思いもございますので、これから子育でする方にとってすばらしい施設となるように町も利活用してほしいし、また副次的な効果、人口の減少に歯どめをかけれるような効果のある施設にぜひとも私もやっていきたいなと思っておりますので、どうかご指導のほど賜りますようにお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

- ○議長(国清一治君) 答弁はこれで大丈夫ですか。
  - 3番美馬議員。

○3番(美馬友子君) 議案第25号, 4点質疑させていただきます。

1点目は、健康増進事業費、町長の所信表明でがん検診の無料クーポン配付と特定 健診の受診料無料化等を継続して受診率の向上を図り、疾病の重篤化を防ぐと町民の 保健予防に努める、去年と一緒の事業で同じ予算でございます。無料クーポン券は子 宮がんと乳がんしかありません。そして、特定健診は昨年から無料になって、いかに その効果があるかっていった受診率はふえているっていうことでした。ですが、人口 は減って、国保の加入者は減っておりますが給付費は上がっております。その点で保 健指導はすごく重要な課題だと思います。そして、町の活性化にも町民の健康が一番 の課題だと思っとんで、その中においてこのことを決められる相手保健師さんは今3 名おりますが、その人員の増員を考えたことがあるのか。2000年に介護保険制度がで きました。そしてまた、生活習慣病っていうことが今大変なことになっております。 そんな事業がたくさんふえてきておりますが、ずっと保健師は同じ人数です。そんな ことをずっと課長は提案してきたのか。ほんなことを町を挙げて中で検討をしたのか っていうところと、2点目は産業交流課に聞きますが、農業委員の新しい制度が7月 から始まるっていうところで、ずっと私も女性の力をということですが、今回女性の 方が農業委員に推薦をされておりますが、事前に活動の内容とか役割っていうことを 学べる機会があるのか、そしてまた将来に向けて女性の視点を生かすためにはこんな 支援を行うとか、そういうような案があるのかという点と、3点目は福祉課に、手を つなぐ育成会に活動補助金5万円,主な事業内容とかそれが目的にかなっているの か, 明文化した資料の提示を求めます。

それから、4点目、先ほどの6番議員の関連ですが食の自立、この中で民間に普通食を委託することを考えているということでしたが、この中で学校給食、給食センターと、条例で縛りがあると思うんですが、各市町村とか県外のを調べてみますと給食センターで食の自立をともにしているというところがあるんで、その件を検討したことがあるのか、今後考えていくことができるのかっていうことを4点お聞きします。

- ○議長(国清一治君) まず,大西課長。
- ○福祉課長(大西博己君) 頭の中で覚えられた範囲でお答えします。

まず1点目,順番でございますが,私ども福祉課に所属しておる3名の保健師の増 員を考えたことがあるか。 もちろん3人より4人,4人より5人,多ければ多いほど保健師活動と健康事業が充実するものにあるのは間違いないという考え方は持ってますけど,同時に専門職というのはどの部署でも、土木建築系関係、産業交流観光関係、教育関係、総務関係にしても住民関係にしても有資格者、特殊能力を持った職員配置というのはどこのセクションも欲しがっている。だから、やみくもに福祉課のほうだけ必要なだけ増員を求めるというようなことは直接申し上げたことはございませんが、3人の保健師がより活動しやすくなるような工夫をしながらも、さらに高い水準を求められる場合には人数の検討も必要ですよという提言は申し上げたこともございます。

もう一点目が、手をつなぐ育成会の活動補助金、補助金からすると多いような補助金ではございませんから、具体的に備品を買ったり消耗品に使うたりするようなケースではございませんが、まだ今年度若手の部門が放課後デイサービスのいろんな方面、多方面での特に確実な利用、ニーズを得るための協議というのを進めていくためにたびたび会議はすることになります。必要があれば取り組んでいる施設の視察、研修にも行ってほしいと思います。それぐらいで具体的にこれぐらいと出しとう資料がございます。それ今持ってはないんですけども、もしよろしければ後日その計画書の提出はさせてもらいます。

もう一点が、お弁当の配食の供給元を現在の喜楽苑以外で検討中ということでございますが、たちまちはうっかり民間に委託しますと営利目的になって、栄養のサービスが低下する可能性がありますので、やみくもに何割かの何千食を民間に委託するという結論を出したわけではございません。まず、町内でしてくれるところで似たような内容のものができるところを探すなりして、今の配食サービスの食数が今後何年間維持できるかと、機械そのもののキャパシティーも調査して、多方面からどうしても最低何年度から何千食は町外のこの業者というふうに具体的に決めないかん時期も来るのかもしれませんが、今現在は長期的にどれぐらい可能であるかということを、3年間、3年間ぐらいの計画になると思いますが、そのあたりを協議してる段階でございまして、営利目的のための民間業者に安いからといって飛びつくというような結論を出してるわけではございません。給食センターのほうは、まだ協議は全然してません。ただ、恐らく教育の一環としての給食と高齢者の在宅支援としての給食は、何らかの制度上の差があるのではないかとは思いますけども、まだ今のところ協議とかは

かけておりません。

以上です。

- ○議長(国清一治君) 海川課長。
- ○産業交流課長(海川好史君) 美馬議員から農業委員さんについてのご質問をいただきました。

せんだて農業委員の推薦につきましては、ご協力いただき、大変ありがとうございました。今後7月の農業委員会総会から新体制に移行する予定でございます。また、新農業委員につきましては、今後議会の同意もいただくという形で進んでまいります。

それと、研修はあるのかっていったご質問だったかとは思いますけれども、これにつきましても最初の総会時におきまして基本的な事項につきましてはご説明を申し上げる予定としております。それと、また年に数回の県の農業会議が主催しております研修会もございますので、ぜひご参加いただきますようご案内もさせていただきます。それから、徳島県女性農業委員協議会っていうような会ができておりまして、そういった会の中にも女性の農業委員さんにつきましては加入していただいて、県下の女性農業委員との交流が図られていくものというふうにも考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(国清一治君) よろしいか。3番議員。
- ○3番(美馬友子君) がん検診及び特定健診は昨年と同じ予算で健康の増進が図れるのかっていうところと、食の自立のことなんですが、給食センターっていうところでいろんな県外の視察に行ったときもそういうことができるっていうので、調べてみてください、研究してみてください。これから子供の生徒は減ります。高齢者はまだまだふえます。大きな給食センターの機材を使うととても便利がいいし、それからまた町内の雇用につながるんではないかと思います。その点はいろんな方面から調べてほしいと思っています。

それと、保健師さんの増員の件ですが、声に出して言わんかったらわからんと思う んですよね。ずっと専門職がこのままで、要望したら財政上で問題があるっていうこ とはわかりますけど、何で専門職が要るかっていうこと。皆さんも自分たちの健康を 守ってくれるんが保健師さんですよ。私はすごく重要な専門職だと思っています。そんで一緒になって皆さんが、協働って先ほども、また話が別になるかもわかりませんけど、保健師さんと住民とそして行政とがしっかりと円を描くように連携をとって、文章だけの連携でなしに手をつないで顔の見える関係で、保健師さんとはもう本当にふだん健康のことを相談できるっていう関係でないと、健康勝浦21、この1冊分のこの事業、それからまたそれに評価して、保健師さんはすごく仕事量が多いんです。分析もされております。ほんで勝浦町の今後の課題もしっかりと評価もしています。その事務処理を誰かサポートする人を入れるとか、保健師さんが無理だったら。そんなことを考えてほしいって言よんです。そのことをしっかりと今後の行政のあれに生かしてほしいって言うてる。私たちこれから高齢化していきます。しっかりとそのところは町が存続するためにも、皆さんが健康でおらな給付費がすごく、この間も国保は補正で追加予算とりました。高額医療が要ったら仕方ありません。でも、そういうことに至らんために保健指導っていうんがあるんですよね。この保健指導が100%至ってないんはどうしてですかっていうところをしっかりと考えて、保健師さんの数を考えるということに力をこれからは注いでほしいって思います。

それから、農業委員はしっかりと、女性の視点でこれから活躍を期待されてると思 うんですが、支援をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

- ○議長(国清一治君) 大西課長。余り前振りをせんように、単刀直入に。
- ○福祉課長(大西博己君) まず、お弁当のほうで、手段の中に給食センターは選択 肢にありませんでした。新しい視点で協議の際、有力な選択肢として協議したいと思 います。

あと、保健師の数につきましては、多分在職中34年間で2度腹を切りました。健康がいかに大事かというのは私が一番痛感してるのかと思います。その私のほうから、 今後健康事業の推進計画に当たりまして、後任の福祉課長に強い信念を持って、その あたりも協議してほしいということは申し伝えております。

以上です。

○議長(国清一治君) ほかに質疑はございませんか。 10番大西議員。 ○10番(大西一司君) 大変お疲れのようなんで、何点かあるんですが、1つだけに絞って質疑を続いてしたいと思います。

国土調査事業,74ページ,倍以上の増額となっております。受け入れ態勢ができて国,県が要望を十分聞いてくれたんかな,担当もよくやってくれたなとは思うんですが,これだけの予算,実は担当課のほう,あっ,聞いとりゃへん。倍以上の予算でも実は非常に新しいとこが少ない平米数ですね。どうもこの金額に合わないんですよ,全然。どんな予算編成,計画なんでしょうか。担当,ちょっと説明してください。

○議長(国清一治君) 柳澤課長。

○建設課長(柳澤裕之君) これは、2地区ありまして、坂本が1キロ平方それと生名が0.39ということで約1.4キロ平方。それで、事前に筆数とかそれから丘陵地とかいろいろ積算根拠がありまして、この積算において委託料の6,900万円というふうな額面を出しております。

以上です。

○議長(国清一治君) 10番議員。

○10番(大西一司君) ということは、平準化できないということで、たまたま来年度がようけそういう経費がかかるということですか。だって昨年は3,100万円が29年度は7,800万円、2.5倍大きな予算になっておるのに、今のお話ではちょっと説明がわからんのやけんど、もうちょっと。何でこれだけの予算どうやってこなす。その流れによって3年間で最後登記まで行きますわね。それまでの間に大きな波があるんですか、予算に。

○議長(国清一治君) 柳澤課長。

○建設課長(柳澤裕之君) 先ほども言うたように、作業条件によって額面が、積算根拠が変わってきます。例えば条件でいえば、坂本のほうは急峻なとこで筆数がかなり多いというふうなことで、掛け算によって調査費が出てきますんで。ということは、広いところで平地で筆数が少ない場合は単価が安いですね。急峻で同じ筆数であっても急峻だということで現場条件が異なりますので金額的にも上がってきます。そのあたりで、ご承知のとおり坂本のほうは今回かなり急峻なとこが入りますので単価的にも上がります。なおかつ、筆数も多いということから掛け算すると単価も上がるということでございます。

- ○10番(大西一司君) はい、わかりました。
- ○議長(国清一治君) 他に質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) それでは、質疑なしと認めます。次に、議案第26号について質疑のある議員は発言をお願いします。国民保険特会。ございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。次に、議案第27号について質疑のある議員は発言をお願いします。簡水特会。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。 次に,議案第28号について質疑のある議員は発言をお願いします。 住宅新築資金です。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。次に、議案第29号について質疑のある議員は発言をお願いします。農業集落排水特会。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。 次に,議案第30号について質疑のある議員は発言をお願いします。 介護保険特別会計。議案第30号,ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。次に、議案第31号について質疑のある議員は発言をお願いします。後期高齢者医療特別会計。議案第31号はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。 次に、議案第32号について質疑のある議員は発言をお願いします。 病院事業特別会計。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第33号について質疑のある議員は発言をお願いします。

物産販売特別会計。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第34号について質疑のある議員は発言をお願いします。

阿南市方面のバスの条例であります。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。

以上で議案第9号から議案第34号までの詳細質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) ご異議ございませんので、本件は第三読会に付することに決 定しました。

これより第三読会を開きます。

議案第9号から議案第34号までの26件を一括して討論と採決を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) ご異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(国清一治君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第9号から議案第 34号までは原案のとおり可決されました。

~~~~~~~~~~~~~~

○議長(国清一治君) 次に、日程第29、諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推薦に つき意見を求めることについてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の趣旨説明をお願いします。

中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 諮問第1号は、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

住所は、勝浦町大字坂本字中谷105番地。氏名、内谷信喜。生年月日、昭和25年 12月25日でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長(国清一治君) 町長の説明は終了しました。

お諮りします。

諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、従来の慣例に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 異議なしと認めます。

直ちに第三読会を開き、採決を行います。

本件について諮問どおり答申することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) ご異議なしと認めます。したがって、諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては諮問どおり答申することに決定をいたしました。

○議長(国清一治君) 次に、日程第30、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにいたしたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣 することに決定いたしました。

以上で3月議会ひな会議の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了をいたしました。

それでは、平成29年勝浦町マラソン議会3月ひな会議閉会に当たり、中田町長から ご挨拶をお願いいたします。

中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 閉会に当たりまして,一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本会議でも取り上げられました、建設工事に係る資材の再資源化等に関する 法律で義務づけられています県知事への通知が行われないまま、土木工事等を実施を していた件につきましておわびを申し上げます。私といたしましては、今回の事態を 町行政に対する町民の信頼を損ね、町政運営に大きな影響をもたらすとの認識をいた しております。こうした事態を招いたことにつきましても、町政を預かる町長といた しまして、議員の皆様方を初め町民の皆様方に心からおわびを申し上げます。今回の 事態を招いたことにつきましては、町といたしまして関係法令の認識、理解が十分で きていなかったことが原因であります。再発防止に向けまして、改めて行政事務全般 につきまして関係法令等の確認、遵守に万全を期すとともに適正な事務処理の徹底に 努めてまいりますので、議員並びに町民の皆様方におかれましては引き続き町政運営 に対しまして、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございま す。

さて、本3月会議におきまして、さまざまなご提案をいただきましたことにつきましては、慎重にご審議をいただきまして、ご決議いただきましたことに対しまして、 心から厚く御礼を申し上げます。また、人権擁護委員の人事案件につきましても、ご 賛同のご決議をいただきましたことに、まことにありがとうございました。

本定例会の一般質問に対しまして、私の所信表明や町政運営に対しましてさまざま

な角度から建設的な多くのご意見、ご提言をいただきました。ありがとうございました。平成28年度も残りわずかとなりました。所信表明でも触れましたが、平成28年度に実施をいたしております各事業への取り組みにつきまして、十分に検証し、今議会でいただきましたご意見、ご提言、さらには町民の多くの皆様方からのご提言も十分検討しながら、今後ともよりよい町政運営と町勢発展のために尽くしてまいりたいと改めて強く決意をしたところでございます。どうかよろしくお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(国清一治君) ありがとうございました。

これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4 時19分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会副議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員